

MIRAI SCHOOL いたばし
－子ども読書活動2030－

板橋区教育委員会

はじめに

板橋区教育委員会では、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」において、「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念を、板橋区の教育に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置付け、すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で、5つのチカラ-自分らしく進むチカラ (Motivation)、認め合って生きるチカラ (Inclusion)、つながり助け合うチカラ (Relation)、自ら行動を起こすチカラ (Activation)、ゼロから切り拓くチカラ (Innovation) -をはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる、「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現をめざしています。

子どもの読書活動につきましては、本を読むことの「楽しさ」や本の「魅力」を伝え、子どもが自主的に読書活動を行い、生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、「MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-」を策定しました。

読書は、子どもが主体的な学びを深める上で欠かせない活動です。本との出会いを通じて、子どもは自ら考え、あるいは仲間とともに協働的に考える力をはぐくみます。物語の登場人物の心情を想像したり、様々な知識や情報を整理したりする過程は、思考力・判断力・表現力を育成する貴重な機会となります。さらに、語彙力を豊かにし、学力向上にも密接に関わっています。

板橋区では、子どもが自分の興味に合わせて本を選び、読書の時間や方法を決め、自分のペースで読み進められるよう、子どもの自己選択、自己決定、自己調整の場面を取り入れた読書活動を推進していきます。

本計画の策定にあたり、主役である子どもの声を大切にするため、子ども自身の意見や提案を計画に反映しています。

本計画の取組を通じて、子どもが等しく読書の喜びを味わえる環境づくりをめざします。そして、子ども一人一人が本を好きになり、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身につけることで、人生をより深く生きる一助となるよう努めてまいります。

結びに、本計画の策定にご協力いただきました皆様に心よりお礼を申し上げます。

令和8年3月

板橋区教育委員会 教育長 長沼 豊

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景.....	1
2	国・都の計画.....	2
3	MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-	3
4	計画の位置づけ.....	4
5	計画の期間.....	4
6	計画の策定体制.....	5
7	計画策定の経緯.....	5
第2章	板橋区の現状と課題	6
1	第三期計画の取組状況と評価.....	6
2	各種調査結果からみえる現状と課題.....	8
3	計画策定にあたっての意見.....	12
第3章	MIRAI SCHOOLいたばし -子ども読書活動2030-	14
1	目標と2030年にめざす子どもの姿.....	14
2	基本方針.....	15
3	読書活動を推進するために必要な視点.....	15
4	指標.....	16
第4章	本計画の主な取組	17
1	基本方針1 ~子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす~.....	17
2	基本方針2 ~身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれあえる環境をつくる~.....	22
3	基本方針3 ~多様な子どもに適応した読書に関する制度・環境を整備する~.....	26
4	主な取組一覧.....	31
第5章	参考資料	33
1	策定にあたり参考にした資料の詳細.....	33
2	第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱.....	39
3	第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・識見者・事務局.....	42
4	計画策定の経過（詳細）.....	43
5	生涯を彩る読書の旅.....	44

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

国では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成14年8月に策定しました。また、平成20年3月には同第二次計画、平成25年5月には同第三次計画、平成30年4月には同第四次計画が策定され、令和5年3月には、令和5年度から令和9年度までの5年間の子ども読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」（以下「第五次計画」という。）が策定されました。

板橋区では、国や都の計画や方針などを踏まえて、第一期計画（平成22年度～平成27年度）、第二期計画（平成28年度～令和2年度）及び第三期計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、学力向上や資質能力の育成に大きく貢献することをはじめ、日常生活では得られない経験や体験を通して、本を読むことの「楽しさ」や本の「魅力」を、多くの子どもに伝えられるよう、成長時期にあわせた取組を展開してきました。

現在板橋区では、クリエイティブシティとして「絵本のまち板橋」を展開し、文化・教育・生活の質を高め、区民の創造性を引き出す取組が進められています。図書館は、発信拠点のひとつとして、区民の創造力・感性・学びを育み、読書を通じて多様な人が出会い、交流する場として事業を行ってきたとともに、学校、家庭、地域と連携を進め、「絵本のまち板橋」を体現してきました。

こうしたことを踏まえ、板橋区では、令和7年度に第三期計画期間の最終年度を迎えたことから、第四期となる「MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-」（以下「本計画」という。）（令和8年度～令和12年度）を策定しました。



板橋区立中央図書館

2 国・都の計画

(1) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」

令和5年3月に策定された国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」（令和5年度～令和9年度）では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、必要とされる資質・能力をはぐくむ上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

基本の方針

1. 不読率の低減
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備
4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

↓ 計画の内容はこちら



https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext.00072.html

(2) 「第四次東京都子供読書活動推進計画」

令和3年3月に策定された「第四次東京都子供読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）の基本方針は以下のとおりです。

基本方針

- ・学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。
- ・都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の4点を第四次東京都子供読書活動推進計画の目指すものとする。

基本計画の目指すもの

1. 乳幼児期からの読書習慣の形成
2. 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
3. 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
4. 読書の質の向上

↓ 計画の内容はこちら



<https://www.kodomo-dokusho.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/>



3 MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-

板橋区では「MIRAI SCHOOL いたばし」を板橋区の未来を象徴する板橋都市ブランドとして位置づけます。「MIRAI SCHOOL いたばし」とは、すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが教え学び合いながら、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げることをめざす構想です。「MIRAI」という言葉に込めた5つのチカラとビジョンを下図のとおり位置づけて、子ども読書活動の取組を推進していきます。



本を楽しみ、読みたい気持ちをはぐくむ、読書環境へ

MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-

板橋区では「いたばし全体をみんなの学びのキャンパスに MIRAI SCHOOL いたばし」をテーマに、数年計画で様々なプランを推進します。

「子ども読書活動」は、子どもたちが自主的に読書活動を行い、生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、図書館を中心としたさまざまな場で読書を楽しむための環境づくりを行うプランです。

様々なイベントや施策を計画し、本とふれあい、本の魅力に出会える機会を提供します。

MIRAIという言葉にこめた、5つのビジョン

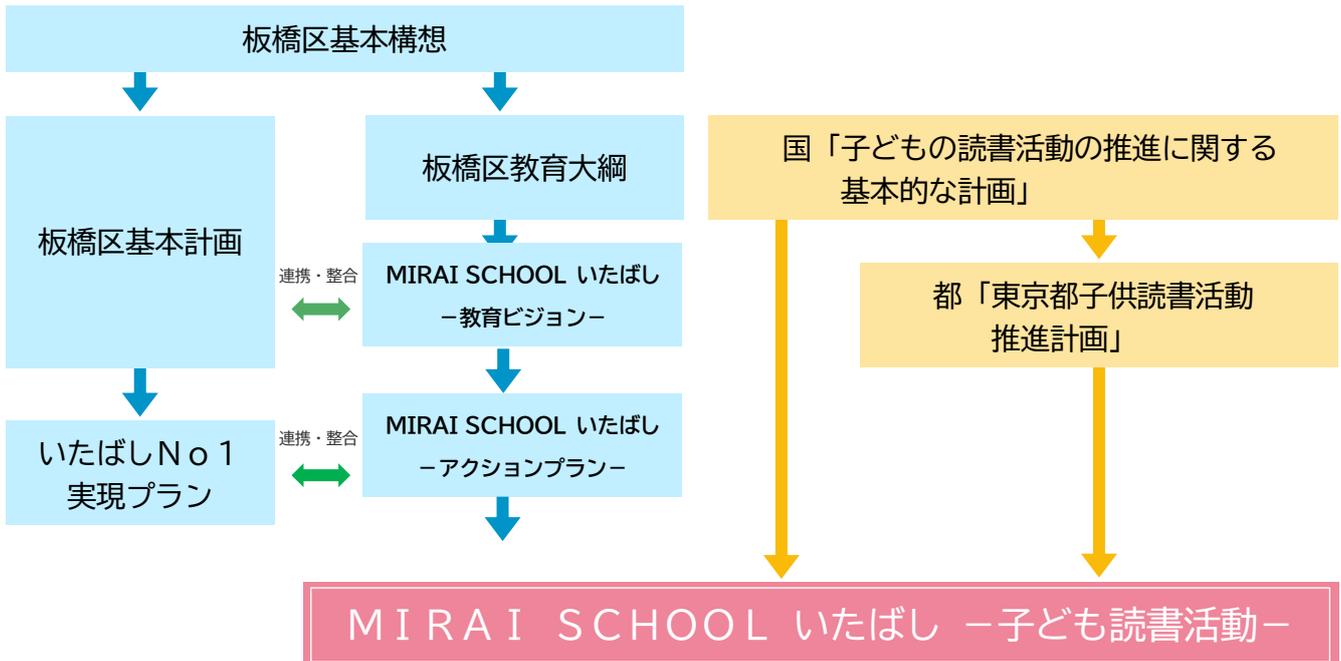
Motivation 自分らしく進むチカラ	心を豊かにし、未来への歩みを 応援してくれる本に出会えるよう、 生涯の読書習慣が身につく読書環境へ。
Inclusion 認め合って生きるチカラ	自分とは異なる立場や価値観、 感情にふれ、共感する力と寛容な心をもつことで、 他者を理解する力をはぐくむ読書環境へ。
Relation つながり助け合うチカラ	読書活動を通じて、図書館や学校など様々な場で 周囲とつながり、多様な世代と交流・協働し、 他者貢献する力をはぐくむ読書環境へ。
Activation 自ら行動を起こすチカラ	自分の気づきや疑問をきっかけに、自ら調べ、学び、 思考を活性化。自らの行動へとつなげていく、 自己探求の力を養う読書環境へ。
Innovation ゼロから切り拓くチカラ	情緒や想像力を豊かにはぐくみ、新たな世界や 自分の可能性に目を向け、未来を切り拓く、 自己成長の力を養う読書環境へ。

4 計画の位置づけ

板橋区では「板橋区基本構想」において、区の将来像を「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」としてその実現をめざし、教育委員会では「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン-」、「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン-」を策定し、取組を進めています。

本計画は、「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン-」の下位計画として、板橋区における子どもの読書活動推進に向けた施策の方向性と取組を計画するものとしています。

計画の位置づけ



5 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

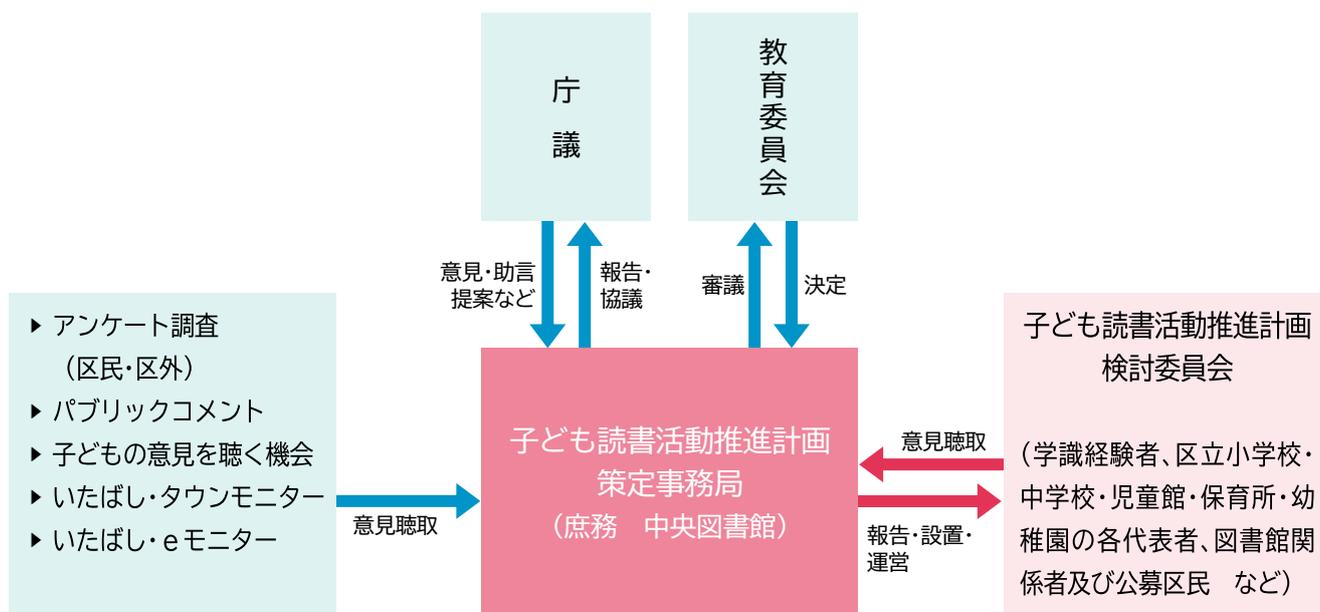
計画の期間

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
板橋区教育大綱									
MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-									
MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2028-			MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2031-			MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2035-			
MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-									

6 計画の策定体制

本計画は、学識経験者、関係機関の代表者、図書館関係者及び公募区民などで構成される「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」において議論し、関係部局と連携して策定しました。また、計画の策定にあたって、広く区民から意見を求めるため、各種アンケート調査やパブリックコメントを実施しました。

計画の策定体制



7 計画策定の経緯

時期	項目
令和6 (2024) 年7月	「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱」制定
9月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」(仮称) 策定方針
11月	「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」設置 (令和6～7年度に全4回の検討委員会開催)
令和7 (2025) 年5月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」(仮称) 骨子
6月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」(仮称) 素案
7月	パブリックコメント
令和8 (2026) 年2月	「MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-」原案
3月	「MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-」策定

※詳細は43ページに掲載

第2章 板橋区の現状と課題

1 第三期計画の取組状況と評価

(1) 第三期計画の概要

① 計画の目標

様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、板橋区の子どもたちの持つ資質・能力を育成するために、読書活動を通じた読み解く力、他者への思いやりと人間関係を築く力を育てる。

② 基本方針

基本方針1	基本方針2	基本方針3
子どもの読書のための環境の整備・充実	子どもの年齢・発達の段階に応じた取組	家庭・地域・学校との協力、連携による取組
区立図書館の積極的なアプローチと情報発信により、児童館、保育所、幼稚園、小学校、中学校、学校図書館など、1日の大半を過ごす関連施設との一体的な取組として、子どもの読書環境の整備・充実をめざす。	読書が子どもたちに与える影響や子どもたちの持つ適応力を見極めながら、子どもの年齢・発達の段階に応じた効果的な取組を進めていくよう、理解・啓発に努める。	日常的に様々な本との出会いを実現するために、家庭や地域の大人をはじめ、社会全体で読書の普及に努める。また、学校教育においては、学校図書館を活用した読書習慣の形成と探究的な学習の実現に取り組む。

(2) 主な取組状況

■ 子ども司書制度の創設

令和5年度より、本の分類や図書館の仕事などを学ぶ、「子ども司書講座」を実施し、子ども司書が誕生しました。中央図書館のイベント協力や読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担う人材として、読書活動の推進に努めました。

子ども司書認定者数
令和5年度：9人
令和6年度：15人

■ 絵本づくりワークショップ

子どもの表現力と豊かな想像力をはぐくむとともに、絵本をきっかけとして読書活動の推進につなげるワークショップを実施しました。中学生については、区内印刷・製本企業と連携し、本格的な絵本制作を行いました。

■ ティーンズ世代を対象として取組の充実

各図書館にて、職場体験の中学生が作成したPOPとおすすめ本の展示や、図書館と地域の中学校が連携して作成したブックリストの配布などを行いました。

また、グループ学習に利用できる中央図書館の「ティーンズルーム」、区立図書館の視聴覚室などを利活用した学習スペースの提供など、ティーンズ世代の居場所づくりを推進しました。

絵本づくりワークショップ参加人数

小学生 令和3年度：97人 → 令和6年度：103人
中学生 令和3年度：5人 → 令和6年度：20人

■ 小さな絵本館

小さな絵本館は、いつでも誰でも絵本を読むことができる場として、板橋区内の施設・店舗にご協力をいただき、設置してきました。令和5年度からは、地域館の重点目標の一つに設置場所の増加を組み入れ、年々増加しています。また、イラストレーターにご協力いただき、オリジナルデザインのパネルを作成し、統一的な周知を積極的に展開しました。

小さな絵本館 設置箇所数

令和3年度:28か所 → 令和6年度:63か所

■ いたばし国際絵本翻訳大賞

英語とイタリア語の絵本の翻訳作品のコンテストを実施してきました。海外の文化にふれ、国際理解をはぐくみ、表現力や英語力を高めることを目的に、中学生部門（英語）を一般部門と併せて実施し、受賞者を表彰しました。第30回（令和5年度）を記念して、淑徳大学の協力によりPR動画を作成し、YouTubeで発信しました。

■ 家庭読書（うちどく）の日の定着

家族間のコミュニケーションを促進し、読書習慣の形成を目的として、毎月23日を家庭読書（うちどく）の日とし、PR・普及に努めました。

（3）取組事業に対する評価

取組の実施状況に対する評価を行ったところ、全64事業のうち、63事業が「順調」に進んでおり、「低調」は1事業となっています。低調となった1事業については、事業対象者のニーズを捉えることができなかったことが原因であると考えられます。第四期計画では、子どもの意見も取り入れた有効的な事業を展開します。

第三期計画の64事業は対象年齢別にカウントしているため、一部事業が重複しています。

第四期計画では基本方針に沿った取組分類とし、事業重複がおこらないように年度評価を行います。

評価結果

取組の対象（関連する基本方針）	事業数	評価		第四期計画への反映			
		順調	低調	拡充	継続	改善	終了
乳幼児を対象とした取組（基本方針1・2）	13	13	0	4	8	0	1
小学生を対象とした取組（基本方針1・2）	14	14	0	4	10	0	0
中学生を対象とした取組（基本方針1・2）	12	12	0	2	8	1	1
中高生（ティーンズ）世代を対象とした取組（基本方針1・2）	6	6	0	0	6	0	0
特別な支援を必要とする子どもたちへの取組（基本方針1・2）	7	6	1	1	5	0	1
家庭・地域・学校との協力、連携による取組（基本方針3）	12	12	0	1	10	1	0

【評価】 順調：計画どおりに実施したもの 低調：計画どおりに実施できなかったもの

【本計画への反映】 第4章「主な取組一覧」に記載有（P31～32）

拡充：引き続き計画に位置づけて今後の取組を拡大・充実していくもの

継続：引き続き計画に位置づけて実施していくもの

改善：引き続き計画に位置づけるが、実施方法について改善が必要なもの

終了：計画に位置づけはないが、計画内の他の取組に含まれるもの

ブックスタート（絵本）の有効活用・書評座談会・多言語資料の有効利用

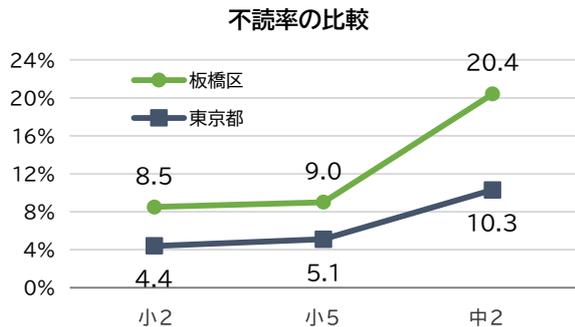
2 各種調査結果からみえる現状と課題

※各種アンケート調査の概要などは33ページ～38ページを参照

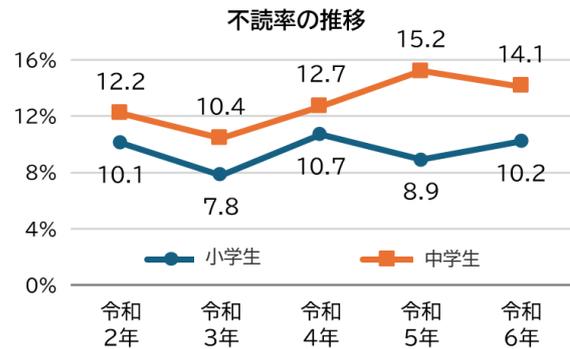
※回答結果の割合(%)は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、数値の合計が100%にならない場合があります。
 ※表中の「n」はその設問における回答数です。

(1) 不読率について

板橋区立中央図書館では、毎年「読書についてのアンケート調査」(対象：区立小・中学校)を実施しています。調査結果において、子どもと読書の関わりが顕著に表れるのが不読率の数値であり、小学生は7.8%から10.7%の間、中学生は10.4%から15.2%の間を推移しています。また、計画策定にあたって東京都と同様の設問で実施した不読率の調査においては、板橋区の不読率が東京都より高くなっています。



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)
 東京都「子供読書活動推進に関する調査の集計結果」(令和4年度)

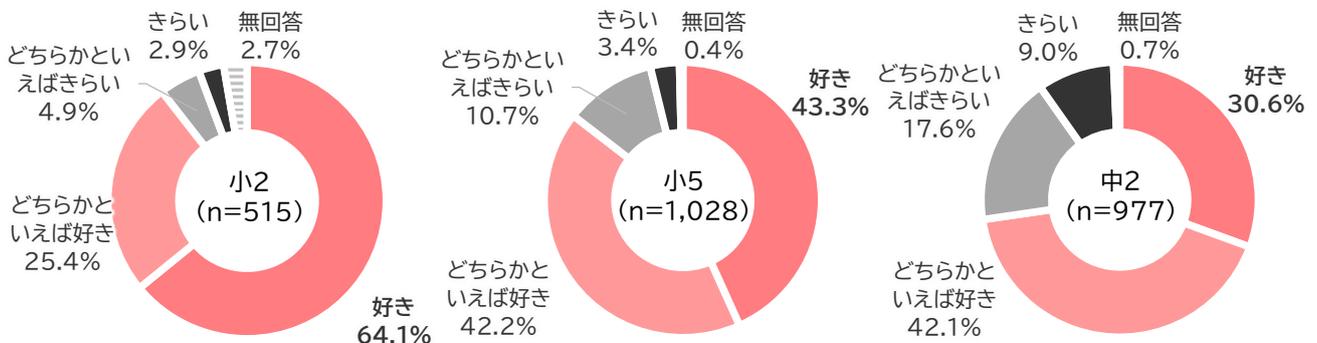


資料：板橋区中央図書館「読書についてのアンケート調査」

(2) 読書の好き嫌いについて

子どもの読書の好き嫌いについてみると、「好き」と「どちらかといえば好き」と合わせると、小学2年生では89.5%、小学5年生では85.5%、中学2年生（8年生）では72.7%を占めています。一方、学年が高くなるほど「好き」が減少し、「嫌い」と「どちらかといえば嫌い」が増加しており、不読率の推移と同様の傾向となっています。

読書の好き嫌い

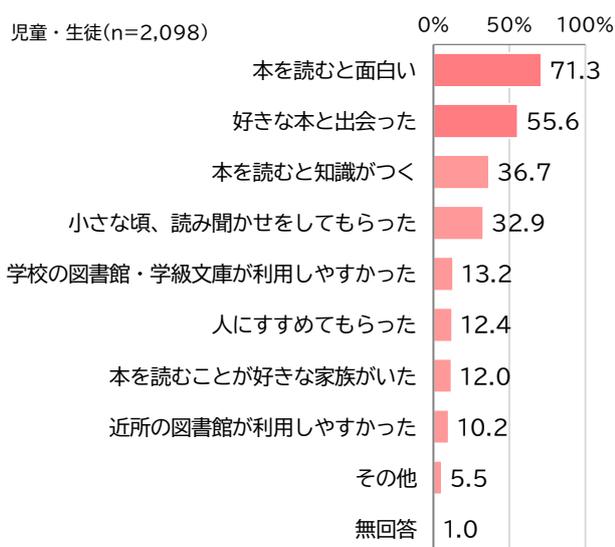


資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

(3) 読書への興味喚起について

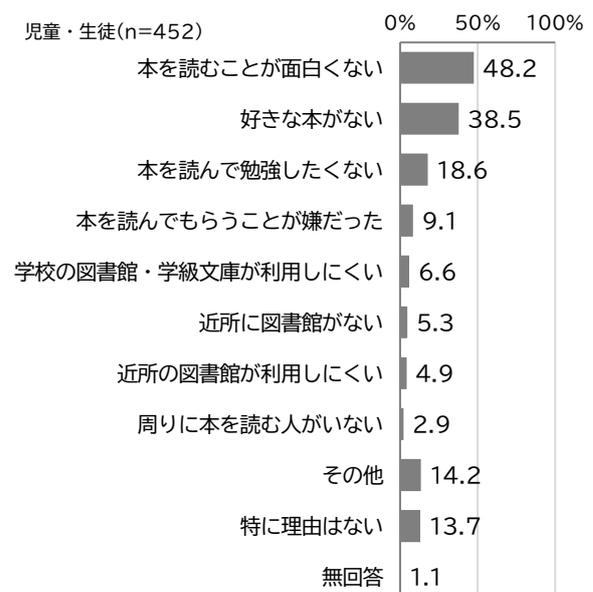
読書が好きになったきっかけは「本を読むと面白い」が71.3%で最も多く、次いで「好きな本と出会った」が55.6%となっています。一方、読書がきらいな理由としては「本を読むことが面白くない」が48.2%で最も多く、次いで「好きな本がない」が38.5%となっており、読書への興味喚起の視点として、本を面白いと思うきっかけづくりや好きな本との出会いが重要であることがうかがえます。また、「本を読むと知識がつく」と「小さな頃、読み聞かせをしてもらった」が3割を超えており、価値ある知識との出会いや読み聞かせなどの周囲の働きかけといった視点も重要となります。

読書が好きになったきっかけ（複数回答）



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

読書がきらいな理由（複数回答）

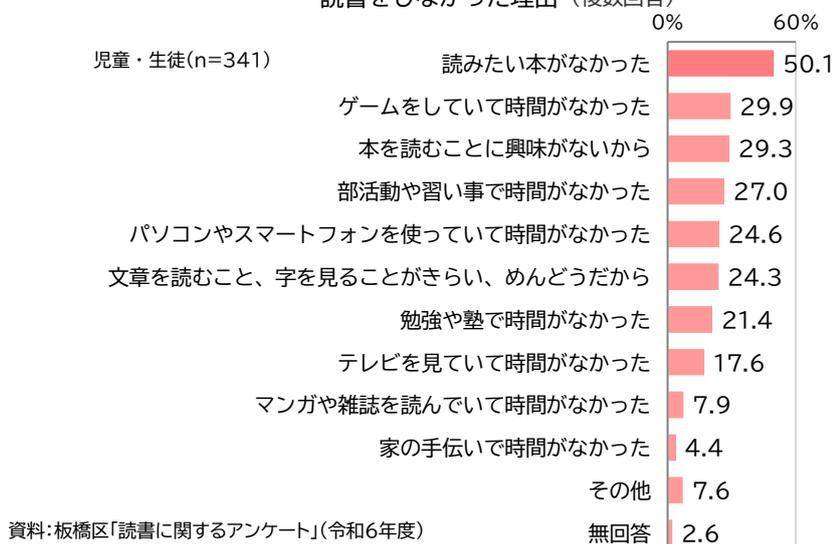


資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

(4) 読書をしなかった理由について

読書をしなかった理由は、半数が「読みたい本がなかった」と回答しています。また、部活や習い事など、さまざまな理由で「時間がなかった」との回答も多く挙げられており、ティーンズ世代のニーズに合った取組を推進するとともに、読書をより身近に感じることができる環境づくりが重要となります。

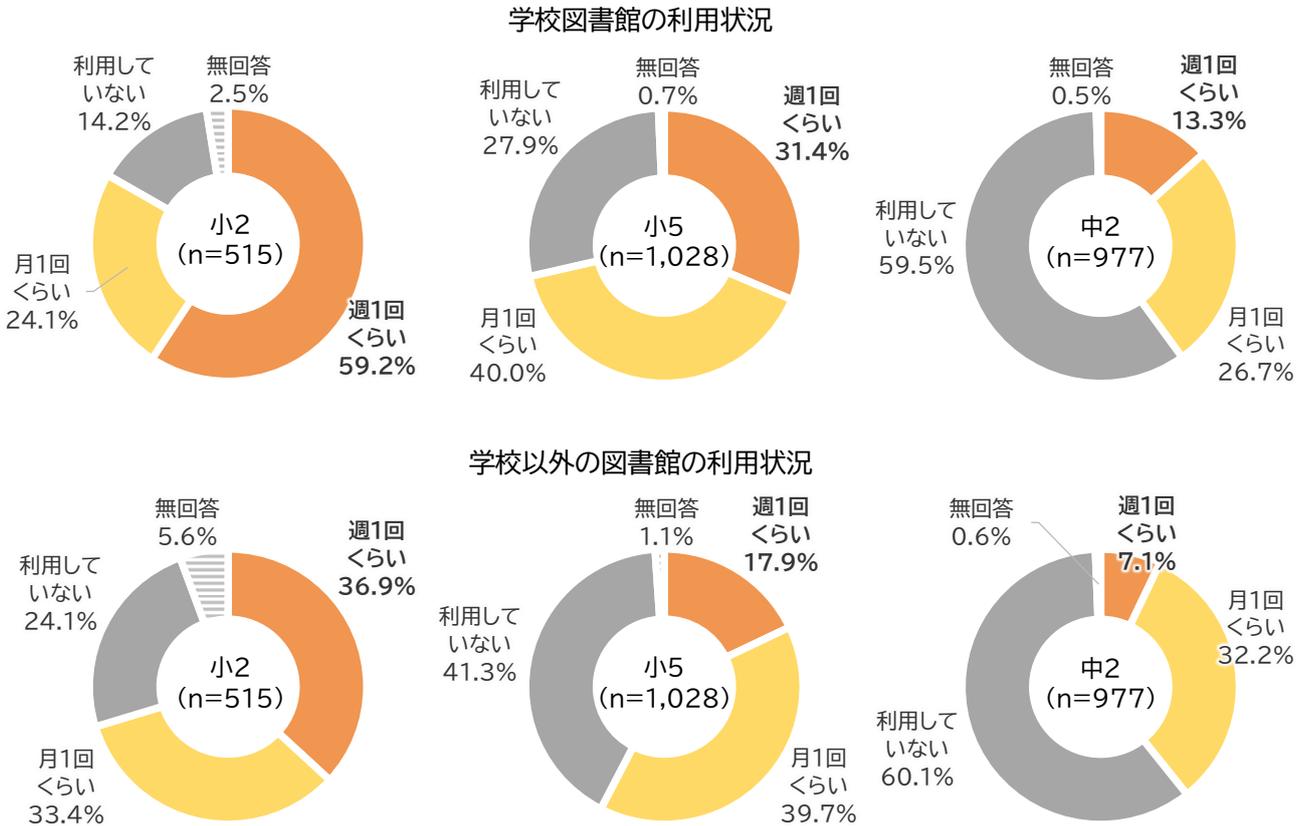
読書をしなかった理由（複数回答）



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

(5) 図書館の利用状況について

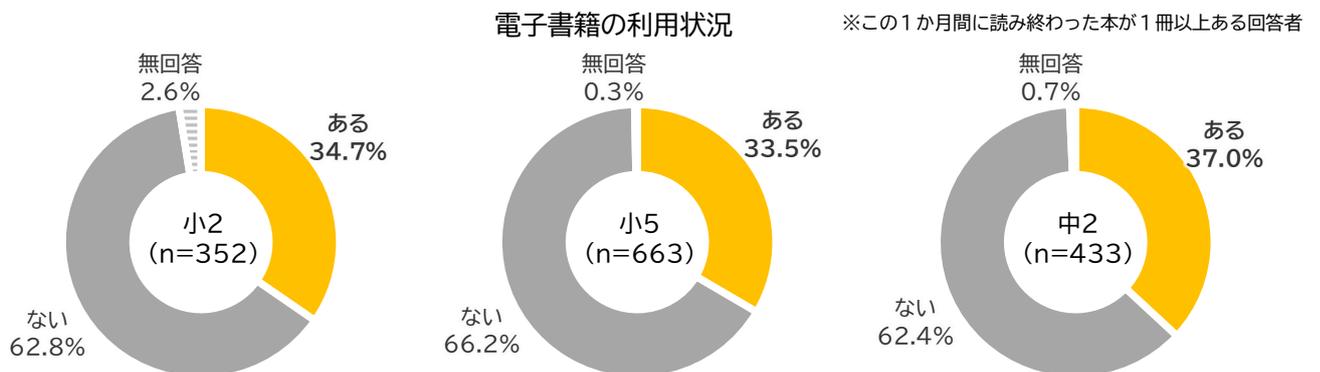
令和5年10月から半年間の学校図書館の利用状況をみると、小学2年生では「週1回くらい」の利用が59.2%を占めていますが、中学2年生では13.3%にとどまるとともに「利用していない」が59.5%を占めており、学年が高くなるほど学校図書館を利用しない子どもが多くなることがうかがえます。また、学校以外の図書館の利用状況も同様の傾向がみられ、学校図書館よりも利用頻度は少なくなっています。



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

(6) 電子書籍の利用状況について

利用状況は、3割強から4割弱の利用割合となっており、学年による大きな差はみられません。



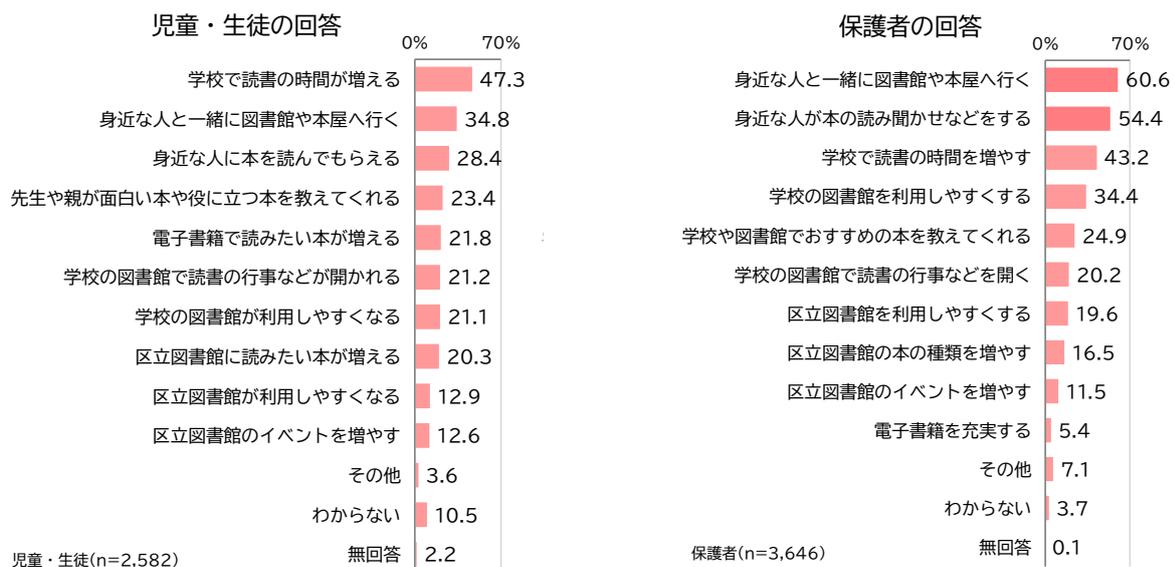
資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)

(7) 子どもの読書活動を推進するために必要なことについて

子どもの読書活動を推進するために必要なことについて、児童・生徒では「学校で読書の時間が増える」が47.3%で最も多く、以下「身近な人と一緒に図書館や本屋へ行く」が34.8%、「身近な人に本を読んでもらえる」が28.4%などとなっています。また、保護者では「身近な人と一緒に図書館や本屋へ行く」が60.6%で最も多く、以下「身近な人が本の読み聞かせなどをする」が54.4%、「学校で読書の時間を増やす」が43.2%などとなっています。

児童・生徒と保護者の上位3項目は共通しており、学校での読書の時間を増やすことと身近な人の働きかけが重要視されています。

子どもの読書活動を推進するために必要なこと（複数回答）



資料：板橋区「読書に関するアンケート」（令和6年度）

(8) 国や東京都の動向・板橋区の現状を踏まえた今後の取り組むべき主な課題

課題	課題に対する今後のアプローチ
発達段階に応じた読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向への対策 ・子どもの年齢による読書傾向の違いを踏まえた取組
家庭における読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での読み聞かせ・読書を促進するための取組
学校図書館の利用及び学校での読書の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境充実 ・学校での読書時間
区立図書館のサービス拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの興味・関心に合わせた蔵書の充実・イベントの実施 ・学校との連携強化
デジタル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービスの充実及び活用促進
読書の楽しさを伝える取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「好きな本との出会い」を促進する取組
多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・読書に興味を持っていない子どもへのアプローチ ・特別な支援を必要とする子どもへの読書活動支援 ・多文化、多言語に対応した取組
地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアとの協働による読み聞かせ活動の拡充 ・地域の施設や児童館、商店街などとの連携

総合的な推進方針：これらの課題に対して、「絵本のまち板橋」としての特色を活かしながら、家庭・学校・地域・図書館が連携した総合的な読書活動推進策を展開することが求められます。特に、アンケート結果から見てきた「身近な人との関わり」を重視した読書推進と、学校・図書館両面からのアプローチが効果的と考えられます。

3 計画策定にあたっての意見

(1) 子どもの意見

本計画の策定にあたっては、「こども基本法」(令和4年法律第77号)の趣旨を踏まえ、子ども自身の意見を尊重し、本計画に反映することを目的として、区内の児童・生徒を対象とした意見聴取を実施しました。

具体的には、小学生から高校生までの子どもを対象にアンケート調査やヒアリングを行い、日常の読書活動に関する考えや希望、また図書館や学校図書館の利用状況などについて多様な意見を収集しました。得られた意見は、策定の基本的視点や、施策の基本方針の検討に活用するなど、子どもの視点を反映した計画の策定に努めました。

具体的な子どもの意見を第4章の下部に掲載しています。

① 本計画策定にあたり実施した読書に関するアンケート

実施方法	「読書に関するアンケート」オンラインによる回答
期間・対象	令和6年5月20日～6月7日 ※6月14日まで延長 児童・生徒：回答数 2,582件
項目	・本を好きになったきっかけ ・読書の効果・変化 ・本を読まない理由 ・図書館利用促進のアイデア

② 子ども司書への聞き取り

実施方法	子ども司書イベントでの対面で聞き取り
期間・対象	令和6年10月20日：小学5年生2名、小学6年生1名 令和7年2月1日：小学5年生1名、小学6年生2名
テーマ	・小学生が図書館にもっと来たいと思うようにするには何が重要だと思いますか？ ・小学生が「読書が楽しい!」と感じるためには、何が重要だと思いますか？ ・パソコンやスマートフォンで本が読めることは、小学生が読書をするきっかけになると 思いますか？その理由も教えてください。

③ 中央図書館へ職場体験に来た中学生へのアンケート

実施方法	中学生職場体験期間に実施したアンケート
期間・対象	令和6年9月18日～9月20日：中学2年生(8年生)4名 令和6年10月9日～10月11日：中学2年生(8年生)4名 令和6年11月27日～11月28日：中学2年生(8年生)3名 令和7年1月15日～1月17日：中学2年生(8年生)4名
テーマ	・中学生が図書館にもっと来たいと思うようにするには何が重要だと思いますか？ ・中学生が「読書が楽しい!」と感じるためには、何が重要だと思いますか？ ・パソコンやスマートフォンで本が読めることは、中学生が読書をするきっかけになると 思いますか？その理由も教えてください。

④ 中央図書館利用者懇談会での意見

実施方法	中央図書館利用者懇談会で参加した子どもから意見聴取
対象・期間	令和7年3月12日：中学生6名、高校生4名
テーマ	子どもがもっといっぱい本を読むには…

(2) 検討委員会での意見

本計画の策定にあたり「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」の議論のなかで、検討委員より多くの意見をいただきました。

検討委員会であげられた主な意見

0歳児は内容が分からなくても、大人と一緒にページをめくることを楽しむことから始まります。ブックスタートの絵本に興味を示す姿があるので、身近なところに絵本があるという環境はとても大切です。

児童館でも環境が大切だと日々感じています。

学校図書館が大切だと思います。

『読みたい本がなかった』という理由は、手渡す人がいないということ。学校図書館司書の役割がとても大事です。

図書館サポーターとしておはなし会をしています。横のつながりがなく、プログラムは当日持ち寄っています。子どもに合ったプログラムを提供できる仕組みが欲しいです。

小学4年生が保育所で絵本の読み聞かせをしています。子どもは園児が楽しめる本を選び、自分達が発信者になることで読書が身近になっています。

朝読書は週2回実施しています。強制的にそれしかできない環境に落とし込むと、だんだん慣れて本を選んだり、ページをめくったりするようになります。環境が大切だと思います。

ブックスタートの配付率が6割というのは、もっと上昇させたい数字だと感じました。ただ絵本を配るだけでなく、一緒にその場で読み聞かせをして、赤ちゃんが本を読むとこんなに喜ぶんだよということを家族に経験してもらうことが大切だと思います。

子どもが幼い頃に本を読んでもらった記憶や経験は幸せの記憶としてパッケージされていきます。しかし、今の18歳から22歳の学生は意外と基本的な本を読んでおらず、アミューズメント的な本を読んでいることが多いです。子どもに本を手渡すことが肝だと思います。

おすすめ絵本を手紙にして他学年や他校に送ると交流が生まれます。こういう交流も素敵だと思います。



第3章 MIRAI SCHOOL いたばし -子ども読書活動2030-

1 目標と2030年にめざす子どもの姿

板橋区ではこれまで子どもの読書活動を推進するため様々な取組を進めていますが、時代の変化が著しく、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

しかし、子どもの読書活動は「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条）です。

また、読書は、物語の登場人物の喜びや悲しみに共感することや自分自身の考えを確かめたり、深めたりすることができます。この体験を通し、他者の気持ちを理解する力を養い、情緒を育てる重要な役割を果たすと共に、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。

子どもが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動が行えるよう取組むことが重要です。日常生活の中で本がそばにあり、子どもが本を身近に感じられ、本の魅力を知り、自然と本を読むことができる環境をつくります。本のページを開くように、子どもの未来の可能性を開いていきます。

本計画における目標とめざす姿は、以下のとおりです。

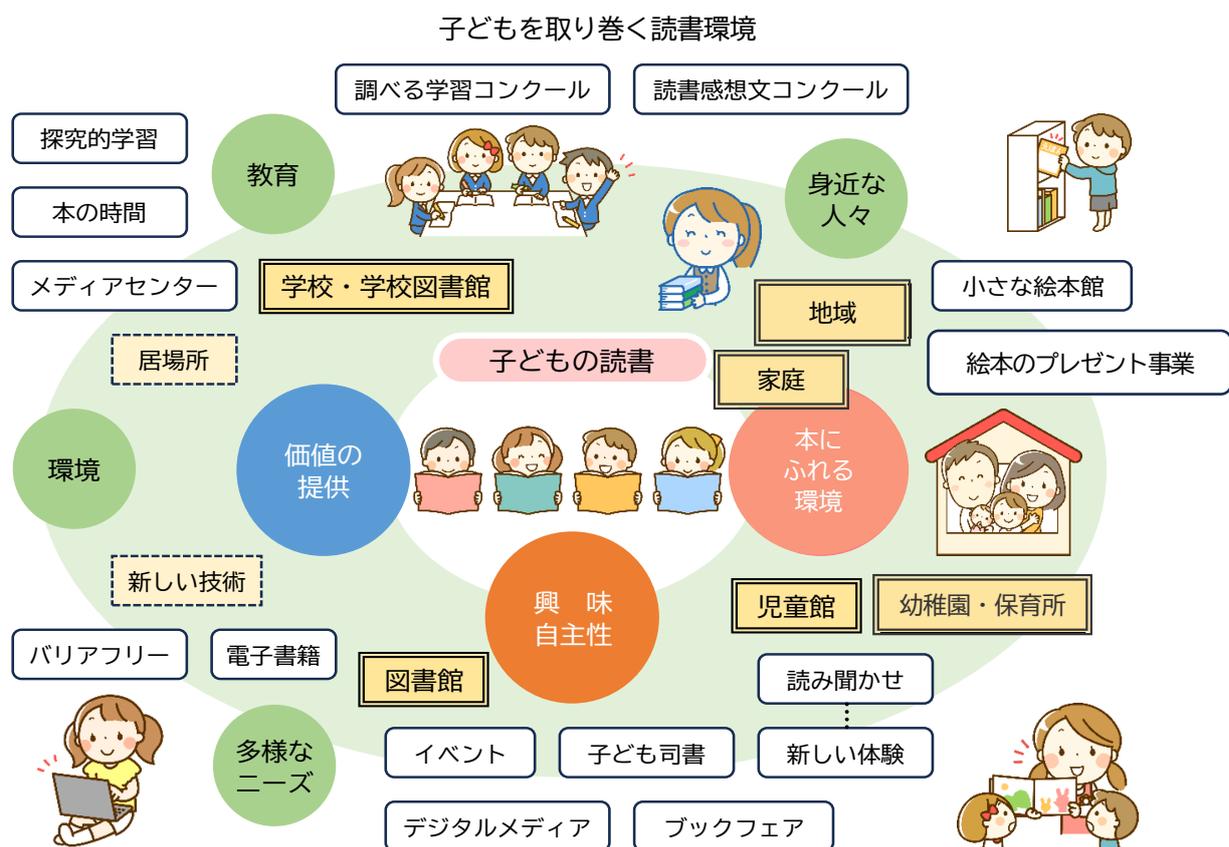
2030年にめざす子どもの姿



◆**目標：本にふれる、本を読む、本を好きになる子どもが増える。**

◆**めざす子どもの姿：子どもが、[※]読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行っている。**

※SDGsの『誰一人取り残さない』の基本理念に基づき「あらゆる子ども」と考えています。



2 基本方針

2030年にめざす子どもの姿の達成に向け、策定の基本的な視点に基づき、子どもの読書活動を推進するための基本方針を、以下の3つの柱で進めます。

基本方針		
基本方針1	基本方針2	基本方針3
 <p>子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす</p>	 <p>身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれあえる環境をつくる</p>	 <p>多様な子どもに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)</p>
1-(1) 読書への興味喚起	2-(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進	3-(1) 多様なニーズに対応した資料の充実と活用
1-(2) 自主性の育成	2-(2) 小中学校・幼稚園・保育所における読書環境の充実	3-(2) 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供
1-(3) 価値ある知識に出会える環境の設定	2-(3) 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進	3-(3) 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

3 読書活動を推進するために必要な視点

2030年にめざす子どもの姿を達成するために基本的な視点として、すべての子どもに必要なサービスの提供、子どもから子どもへのアプローチ、子どもがアクセスしやすい学校図書館、この3点を重視し、子どもの読書活動を推進していきます。

策定の基本的な視点

(1) すべての子どもに必要なサービスの提供

すべての子どもは、背景や能力に関わらず平等にサービスを楽しむ権利があります。様々な文化・背景を反映した蔵書の構築や異なる読書レベルに対応した資料の提供など、新しい技術の活用も取り入れながら、子どもの自己肯定感や成長及び学びを支援します。

(2) 子どもから子どもへのアプローチ

年上の子どもによる読み聞かせなど異年齢の交流や、おすすめ本の紹介といった同世代の交流で生まれる憧れや共感の体験により、子どもの読書への興味を引き出す支援をします。

(3) 子どもがアクセスしやすい学校図書館

子どもが自然と本と関わることができ、いつでも自由に本にふれることができる環境を整備します。また、学校司書の配置時間を増やすことにより、児童・生徒が相談しやすい環境をつくり、子どもの読書活動を積極的に支援します。

4 指標

子ども読書活動の推進に向けた取組の進捗状況や効果を的確に把握し、計画的かつ継続的な改善を図るために、以下のとおり計画の指標を設定します。

計画の指標

基本方針	指標		令和6年度 実績値	令和12年度 目標値	
1 子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす	1	年代・特色に合わせた展示・イベントの実施回数	—	令和6年度より増加	
	2	イベントの満足度	—	80%以上	
	3	子ども司書の認定者数	15人	100人以上	
	4	本が好き・どちらかといえば好きと回答した児童・生徒の割合	小学生	87.2%	90%以上
中学生			71.4%	80%以上	
2 身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれあえる環境をつくる	5	読書率（1か月間に本を読んだ児童・生徒の割合）	小学生	89.8%	90%以上
			中学生	85.9%	90%以上
	6	絵本のプレゼント事業の配付率※	65.4%	80%以上	
	7	1人あたりの学校図書館の貸出冊数	小学生	41.6冊	令和6年度より増加
			中学生	4.0冊	令和6年度より増加
8	地域資源との連携事業数	—	令和6年度より増加		
3 多様な子どもに適応した読書に関する制度・環境を整備する	9	障がいや多言語に配慮した資料の提供	—	令和6年度より増加	
	10	一人一台端末を活用した電子図書館サービスの閲覧数	小学生	217,652回	令和6年度より増加
			中学生	10,726回	令和6年度より増加
	11	区立図書館から学校図書館への団体貸出冊数	小学校	17,619冊	令和6年度より増加
			中学校	332冊	令和6年度より増加
その他			—	令和6年度より増加	

※ 絵本のプレゼント事業の配付率の令和6年度実績値は旧ブックスタートの実績です。

進行管理

毎年度、各主管課に対し、事業の実施結果、評価及び実施計画を調査し、進行状況を把握しながら、その成果を検証していきます。

なお、中間年度においては、進捗状況を取りまとめ、報告することとし、次年度以降の施策推進や次期計画策定の参考とします。

第4章 本計画の主な取組



子ども司書活動の様子

1 基本方針1

～子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす～

子どもが好きな本を選択し、主体的に読書活動を行えるようにします。子どもの意見を取組に反映し、子ども一人ひとりの興味、発達段階に応じた読書活動を推進します。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針1に関わる主な取組のみ掲載しています。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 主な取組一覧」31～32ページをご覧ください。

(1) 読書への興味喚起



年代・特色に合わせた展示・イベントの実施

読書への興味を深め、図書館利用の推進を目的として、子どもの成長に合わせた取組を実施します。

乳幼児には、手遊びなど遊びの要素を入れたおはなし会、小中学生には学校の学習内容に関連した本の特集展示やワークショップなどの参加型のイベントを展開します。また、保護者も一緒に楽しめるイベントを展開し、家庭での読書推進につながります。



おすすめ本のリスト作成と紹介

新しい本との出会いを目的として、学校の先生と区立図書館の司書との協議により、年齢に応じたおすすめ本のリストを作成し、区立図書館やホームページで紹介します。新しい本や知らなかったジャンルの本を紹介することで、子どもの読書意欲を高めます。また、共通の本を読むことで、子ども同士の対話や交流のきっかけとなります。



「絵本づくりワークショップ」の開催

作品を完成させる達成感を覚え、作る楽しさと絵本の魅力を伝えることを目的として、絵本づくりワークショップを実施します。自分だけの物語を考え、絵を描き、言葉を選ぶ過程で、子どもは想像力を膨らませ、自己表現の喜びを体験します。



サラボルサ児童図書館との連携企画の実施

中央図書館と姉妹図書館であるイタリアポローニャ市のサラボルサ児童図書館と合同企画を実施し、子どもが絵本に興味を持つきっかけを創出します。

令和4年度より図書館活動の紹介や連携した活動を実施しています。



計画に取り入れた子どもの意見

子どもに影響がある人からの紹介



メディアで取り上げられた本の紹介



(2) 自主性の育成



子ども司書活動の充実

学校や地域において読書活動を推進し、将来のキャリア形成につなげることを目的として、子ども司書活動を支援します。

本や図書館に関する講座を受講し、認定を受けた子ども司書が読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担い、発信やイベントの主演となります。



子ども向け事業でのポイント制の実施

子どもの継続的な読書習慣の形成を促進することを目的として、子ども事業でのポイント制を実施します。読書をポイント化し、達成感と小さなプレゼントを組み合わせることで、読書への動機づけを高め、生涯にわたる読書習慣の基盤づくりをめざします。



本を介した交流会の実施

子どもが新しい本に出会い、更なる読書欲を引き出すため、おすすめの本やお気に入りの本を紹介するビブリオトーク、面白いと思う本の紹介と意見交換を行うビブリオバトルなどを実施します。子ども同士や周りの大人と本について語り合い、本を通して交流する機会を作ります。



海外絵本を活用したイベントの実施

海外絵本を活用し、海外の物語や文化に触れる機会を提供します。

中央図書館の子ども向けスタンプラリー「本で世界をひとまわり」では、「うちどくの日」(家庭読書の日)に合わせ、一つの国・地域をテーマにした絵本・児童書を展示します。



計画に取り入れた子どもの意見

読書スタンプラリーなど、ポイントを貯めてプレゼントがもらえるイベントを実施



ビブリオバトルの実施



本の魅力を伝え合う場所をつくる



(3) 価値ある知識に出会える環境の設定



子どものニーズ把握とレファレンスの充実

図書館の児童サービス担当者は、業務を通じて把握した子どものニーズやレファレンス事例を見守り担当者会議などで共有し、選書や子どもの読書のサポートに活用します。

絵本から幼年童話への移行サポート、読書が苦手な子どもへのアプローチのために必要な研修や勉強会の実施により、知識の向上を図ります。



年代に合わせた蔵書の充実と情報発信

子どもの成長に合わせた切れ目のない蔵書展開を実現するため、絵本から児童青少年用図書の整備・提供を図ります。また、子どもや関係施設に対してニーズ調査を行うなどして、各年代の関心に合わせた本の充実を図り、定期的に情報を発信します。



「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催

イタリアのボローニャ児童図書展事務局から寄贈された世界の絵本を展示する「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」を中央図書館で開催します。期間中、お気に入りの絵本への投票といった参加型企画や、外国語おはなし会などを実施します。また、「ミニ・ボローニャ・ブックフェア」として、区立各図書館へも巡回展示します。「絵本のまち板橋」として、子どもに各国の文化・言語・芸術と出会う場を提供します。



「絵本ガイドデスク」の充実

図書館にあるたくさんの絵本の中から、どれを選べば良いか、子どもにぴったりの絵本と出会いたいなどの相談窓口として、中央図書館の1階に「絵本ガイドデスク」を設置しています。

対象年齢に応じたおすすめリストもあり、絵本との出会いをサポートします。



コラム 図書館レファレンス

図書館レファレンスは、利用者の皆様の「こんな本を探している」「どうやって調べたらよいか」、そんな疑問に対して、窓口職員が日々行っているサービスです。

計画に取り入れた子どもの意見



マンガを活用して読書に導く

物語の児童書を充実させる



コラム 図書館見学・職場体験

児童・生徒に図書館に親しんでもらうことで、日常的な利用と読書機会増加の促進を図っています。

主に小学生は図書館見学、中学生は図書館での職場体験を行います。

児童・生徒にとって、普段見られない図書館の一面を知ること、気になったことを積極的に探究する機会となります。職場体験は、図書館スタッフとして実際の業務をしてもらうなど、キャリア教育の一貫も兼ね備えています。

図書館にとっても、児童・生徒の意見を直接聞くことができる貴重な機会として大切に考えています。



職場体験で生徒が作成したPOP

コラム 近隣施設と連携した展示・イベント

図書館では地域の施設と連携した展示・イベントを行っています。

中央図書館では、近隣施設の教育科学館の研究者による展示コーナーを設け、模型や標本と合わせ関連書籍を展示しています。赤塚図書館では、赤塚植物園のイベントで植物に関する絵本の展示や読み聞かせを行いました。

連携する施設の特色を生かし、子どもの知的好奇心を育てていきます。



中央図書館内教育科学館展示コーナー

コラム 本の情報発信

地域全体の読書率向上を目指し、図書館と書店が連携した情報発信を行います。

書店で話題の新刊が発売される際には、図書館でその作家の過去の作品を集めた特集展示を行うなど、作家の世界観を深く知る機会を創出します。「一冊の本との出会いから、作家の世界へ」をコンセプトに、新たな読書の広がりをもたせたい。地域全体で本の魅力を共有し、読書文化の活性化を図ります。



コラム 音読の効果

声に出して言葉や文章を読むことは、声に出して文章を読むアウトプットと自分の声を聴くインプットの両方が行われます。文字を目で追う黙読よりも、言葉の意味や、文章の内容の理解がすすみます。

視覚と聴覚の両方を同時に用いることで、脳の活性化に効果があります。





平和公園のイベントと連携したおはなし会

2 基本方針2

～身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれあえる環境をつくる～

家庭、学校、地域の大人が連携し、子どもにとっての読書環境を充実していきます。保護者や教職員、地域ボランティアの協力を得ながら、家庭での読み聞かせや、施設・学校での読書時間の充実、身近な地域における活動の充実を図ります。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針2に関わる主な取組のみ掲載しています。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 主な取組一覧」31～32ページをご覧ください。

(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進

絵本のプレゼント事業の実施 ～ようこそ絵本のせかいへ～

あたたかい絵本のひとときをすべての赤ちゃんと保護者に提供することを目的に、妊娠期から子どもが満2歳になるまでに「絵本のまち板橋」の特徴を活かした絵本のセットをプレゼントします。絵本に関する各種サービスとともに絵本の楽しみを伝えていきます。



親子の読み聞かせの推進

親子のコミュニケーションや本とふれあうきっかけをつくり、絵本の選び方や楽しみ方を伝えるイベントを実施します。プレマ・プレパパも対象に加え、本を介した親子の思い出となる「おやこのどくしょきろく」を配付します。

場所・対象者・手段・アプローチの拡充により、より多くの家庭での読書活動の支援を図ります。



乳幼児親子で利用しやすい図書館の推進

幼い頃から読書習慣を身につけることを目的に、乳幼児親子を対象としたおはなし会やイベントの実施、年齢に応じたおすすめ本リストを配付します。

乳幼児にとって多感覚を刺激する布絵本などを利用することにより、図書館の日常において子どもの育ちを支援します。



英語絵本の活用促進

英語絵本及び英語教育の専門家を講師に招き、乳幼児・児童の保護者などを対象に、英語絵本の活用方法や選書のレクチャーをします。英語教育に関心のある保護者のニーズに応えるとともにいたばしボローニャ絵本館の特色ある蔵書の認知度向上と利用増加を図ります。



計画に取り入れた子どもの意見

小さい頃から日常的に本
にふれる環境をつくる



赤ちゃんとお父さんお母さん
と一緒に楽しめるイベントを
実施する



(2) 小中学校・幼稚園・保育所における読書環境の充実



学校図書館、幼稚園・保育所の図書館利用推進

学校図書館では、気軽に利用できる環境を整えるため、展示などの工夫を行い、学校司書の配置時間、地域人材の活用による利用時間の拡大を検討し、区立図書館と学校図書館の連携を図っていきます。

幼稚園・保育所では、散歩ルートに図書館を取入れることで、幼年期からの図書館利用を推進します。



子どもの過ごす場での取組

① 図書の充実

学校などの教育施設やあいキッズなどでの図書の充実を推進します。

ブックコーナーや学級文庫などの活用を含め、ディスプレイを工夫し、良書を提供することで、子どもがいつでも本を読むことのできる環境を整備します。

② 読み聞かせの推進

集団への読み聞かせによる読書の共有体験は、子どもに本の興味を促すとともに、豊かな心をはぐくみます。教師、地域の協力者、PTA、図書館サポーターなど、多様な人々や異年齢の交流により、子どもに豊かな読書体験を提供します。



学校での読書時間の確保

読書習慣を身につけることや、読書を好きになること、落ち着いて学習に臨む姿勢をつくることを目的に、朝読書をはじめとした学校での読書時間の確保を図っていきます。



「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者拡大

「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者を拡大し、さらなる挑戦につなげるとともに、図書館の活用を促していきます。



「いたばし国際絵本翻訳大賞」中学生部門の開催

子どもが海外の文化に触れ、国際理解を深め、表現力や英語力を高めることを目的に、英語絵本の翻訳作品コンテストを実施します。

区立図書館では、課題絵本の原書や受賞された訳文などを閲覧できます。



コラム

絵本と学校給食

学校給食法の目標に掲げる食育の推進にあたり、各学校において、給食と絵本を結び付けた取組を実施しています。

多文化理解のためにその国の料理を献立に取り入れるなど、絵本を活用した様々な食育活動を展開しています。



(3) 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進

地域資源の活用

地域の大人や大学生との交流を通じ、より豊かな読書体験が得られることを目的とし、地域や大学と連携した読み聞かせや絵本をテーマにしたイベントを実施します。板橋の地域教育力を活かした子どもの豊かな成長を地域全体で支えます。

図書館サポーターとの協働推進

図書館サポーターの活動機会・場所を増やし、子どもの本との出会いや本を通じたコミュニケーションをサポートします。また、サポーター講座（研修会）・交流会を開催し、登録者の技術向上・相互交流を図ります。



区立児童館における取組

絵本の貸出や読書記録のプレゼントなど、児童館に来た子どもとその保護者が気軽に絵本に親しめる活動を行います。

また、「絵本のプレゼント事業」の絵本セット配付やイベントなどで図書館と連携をしていきます。

地域企業との連携

区内印刷、製本会社の協力のもと、中学生絵本づくりワークショップを実施します。中学生が物語を作り、絵を描き、区内製本会社で製本体験をし、本格的な絵本を制作します。



小さな絵本館の設置を拡充

区内の各施設協力のもと、「絵本のまち板橋」の一環として自由に絵本にふれられる場所を作ることを目的に、小さな絵本館の設置を進めます。また、オリジナルデザインを用いた周知を強化していきます。



コラム 板橋区立図書館サポーター制度

「板橋区立図書館サポーター」は登録制のボランティアで、図書館運営・事業を支援していただくパートナーです。区立図書館をはじめ、区内施設（保育所・幼稚園・高齢者施設など）・イベントでの読み聞かせ、学校図書館の運営補助（書架整理、本の貸出・返却など）といった活動をしており、子どもと本の出会いをサポートしています。



中央図書館ティーンズルーム

3 基本方針3

～多様な子どもに適応した読書に関する制度・環境を整備する～

国際化・多様化に対応した、子どもの読書環境を整備します。

「読書バリアフリー法」に基づいた資料・環境の整備や、電子書籍の充実など多様な読書手段を保障する施策を推進します。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針3に関わる主な取組のみ掲載しています。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 主な取組一覧」31～32ページをご覧ください。

(1) 多様なニーズに対応した資料の充実と活用



障がいや多言語などに配慮した資料の提供

すべての子どもが本にふれることができる環境を提供するため、障がいの有無や言語の違いなどに配慮した資料を収集し提供します。

また、拡大読書機など読書の補助となる道具の貸出を行うほか、書棚の工夫をします。

点字及び音声データをダウンロードできる「サピエ図書館」や、音声読み上げ機能やオーディオブックを利用できる「板橋区電子図書館サービス」の周知を強化し、利用者のニーズを聞き取るなど、子どもの状況に応じた読書活動の支援を行います。

※各資料の説明は30ページを参照



多様な子どもに対応した事業及び資料の充実

① 多様な子どもが利用しやすい図書館にするため、手話や外国語を用いたおはなし会や障がいに関する啓発展示など、支援機関と連携した事業の実施を検討します。

また、子どもの特性に合わせた対応ができるよう、図書館職員や教職員、図書館サポーターなどを対象とした研修や講座を実施します。

① 異文化を知る本の提供

いたばしボローニャ絵本館の「世界を知る」コーナーでは、子どもが様々な国を知るきっかけになる本を国や地域ごとに並べています。書棚には、地図も掲示し、本には国旗の表示をすることで、国と国旗が結びつきます。

「セット絵本」コーナーでは、日本語版と外国語版の絵本が対になっているので、外国ルーツの親子にも、親子で異なる言語で同一絵本をみることができ



計画に取り入れた子どもの意見

視覚や聴覚に障がいがある子どもも楽しめる本を集める



どの国の子どもも楽しめるように、いろいろな国の言語の本を集める

(2) 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供



一人一台端末を活用した読書活動の推進

令和6年4月より、板橋区の小中学生は「板橋区電子図書館サービス」を使って一人一台端末から電子書籍がいつでも読めるようになりました。

電子書籍を使った読書が、子どもの読書体験の新しい選択肢の1つとなるよう、学校における読書時間や各授業の調べ学習などで電子書籍を積極的に活用します。

また、小中学生とその保護者に対し、電子図書館の活用法やおすすめ本の紹介をします。



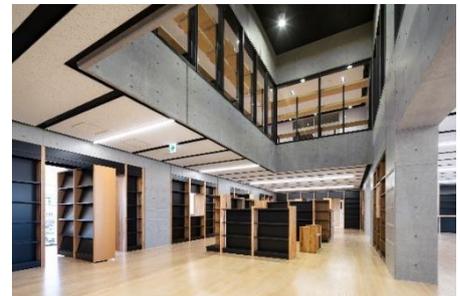
「いたばしうちどく週間」の推進

世代を超えて共感できる物語との出会いは、人の絆を深める素敵な機会です。年齢問わず楽しめる図書の特設コーナーを設けるなど、本を介して人の繋がりを豊かにする「いたばしうちどく週間」を推進します。



オープンな学校図書館の拡充

子どもが多く行き来するオープンなスペースに本棚を設置し、自然と本にふれやすい学校図書館を作ります。第1号は令和4年4月に改築した上板橋第二中学校です。今後改築予定の上板橋第一中学校、志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校にも同様の図書館整備を計画しています。



コラム

板橋区の小中学生全員が読める「電子図書館サービス」

令和6年4月から開始した、一人一台端末を活用しての「板橋区電子図書館サービス」と合わせて、児童書を中心とした「読み放題パック」を導入しました。

このパックでは、児童・生徒に人気のある児童文庫やライトノベル、調べ学習用の本や図鑑、学習マンガなど幅広いジャンルの本を取り揃えています。また、クラス全員同時アクセスなど複数人で利用できるのも、授業や朝読書、夏休みの宿題などに活用できます。

計画に取り入れた子どもの意見



手軽で使いやすい電子書籍
をそろえる

学校で電子書籍を使う
機会を増やす



(3) 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保



子どもの居場所づくり

中央図書館の学習ルームやグループ学習に利用できるティーンズルームのほか、中高生勉強会事業「学び i プレイス」への会場提供、区立図書館の視聴覚室などを活用した学習スペースの提供など、子どもの居場所づくりを進めます。



教育施設への団体貸出

区立図書館ではテーマごとに集約したブックリストセットや、希望のテーマにあわせた図書を団体貸出しています。さらに、利用の機会と資料充実に努めていきます。



図書館ホームページの充実・SNSの活用

スマートフォンやインターネットの利用頻度の高い中高生をターゲットに、図書館ホームページやSNSなどを活用した情報発信を充実させます。

ホームページには「中高生向けのページ」をリニューアルし、同世代の子どもが書いた本のPOPの紹介やショート動画による良書の紹介、区立図書館のティーンズコーナーの紹介、イベント情報の発信などを行います。

区立図書館を身近に感じてもらえるようSNSを活用した情報の発信を行っていきます。



計画に取り入れた子どもの意見

友達と本についておしゃべりできるスペース



SNSを活用した本の紹介

2019年6月「読書バリアフリー法」が成立
(正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」)

「読書バリアフリー法」とは？

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

図書館で利用できるさまざまな本

大活字本

目の見えにくい方にも読みやすいように、大きな文字で書かれています。

点字図書

点字に翻訳（点訳）された本です。点を使って図や絵を表したものを「点図」といいます。点字と点図を透明なシートに打って、絵本に貼った「点訳絵本」もあります。

LLブック

やさしい言葉で分かりやすく書かれた本です。ピクトグラム（絵文字）や写真・図を使って理解を助けています。

布の絵本・さわる絵本

布・革・毛糸などを用いて作られた絵本で、触って絵の形が分かるようになっています。ボタンをとめたり、ひもを通す仕掛けがあり、楽しみながら読むことができます。

DAISY※

デジタル録音図書の国際標準規格です。目次から、読みたい見出しやページに移動することができます。

※「Digital Accessible Information System」（アクセシブルな情報システム）の略称です。

公立図書館で利用できるサービス

貸出・郵送サービス

さまざまな種類の本の貸出を行っています。点字・録音図書や雑誌は、一部の障害者に無料で郵送できます。本を自宅に郵送してくれる図書館もあります。

対面朗読サービス

図書館の本や持参した本を、朗読者が直接読み上げます。短いものは電話で対応してくれる図書館もあります。

機器の利用

読書を支援する機器を利用できる図書館もあります。機器の使い方も教えてくれます。

- 文字を拡大して表示する「拡大読書器」
- 音声DAISYなどを再生するための「DAISY再生機」

読書バリアフリー法はこちら



https://www.mext.go.jp/a.menu/ikusaei/gakusyushien/mext_01304.html

4 主な取組一覧

◆主な取組一覧

	取組	第二期計画からの継続	該当する基本方針									担当	
			1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	3-(1)	3-(2)	3-(3)		
1	年代・特色に合わせた展示・イベントの実施	○	●		●	●							中央図書館
2	おすすめ本のリスト作成と紹介	○	●		●	●							
3	「絵本づくりワークショップ」の開催	○	●	●	●								
4	サラボルサ児童図書館との連携企画の実施		●		●								
5	子ども司書活動の充実	○		●			●						
6	子ども向け事業でのポイント制の実施	○	●	●	●								
7	本を介した交流会の実施	○	●	●	●								
8	海外絵本を活用したイベントの実施		●	●	●								
9	子どものニーズ把握とレファレンスの充実		●		●								
10	年代に合わせた蔵書の充実と情報発信	○	●		●	●				●			
11	「ポーロニャ・ブックフェア in いたばし」の開催	○	●		●								
12	「絵本ガイドデスク」の充実		●		●	●				●			
13	絵本のプレゼント事業の実施	○	●		●	●							
14	親子の読み聞かせの推進	○	●		●	●							
15	乳幼児親子で利用しやすい図書館の推進	○	●		●	●							
16	英語絵本の活用促進		●	●	●	●							
17	学校図書館・幼稚園・保育所の図書館利用推進	○	●		●	●	●						小中学校 指導室 学務課 (幼稚園) 保育運営課 (保育園) 中央図書館
18	子どもの過ごす場での取組	○	●		●		●	●					
19	学校での読書時間の確保	○	●	●			●						
20	「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者拡大		●	●	●		●						中央図書館
21	「いたばし国際絵本翻訳大賞」中学生部門の開催	○	●		●		●						
22	地域資源の活用	○	●		●				●				
23	図書館サポーターとの協働推進	○	●			●	●	●					

	取組	前期計画からの継続	該当する基本方針									担当	
			1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	3-(1)	3-(2)	3-(3)		
24	区立児童館における取組		●		●	●			●				子育て支援課
25	地域企業との連携	○	●						●				中央図書館
26	小さな絵本館の設置を拡充	○	●		●				●				
27	障がいや多言語などに配慮した資料の提供	○	●		●					●			
28	多様な子どもに対応した事業及び資料の充実	○	●		●				●	●			
29	一人一台端末を活用した読書活動の推進	○	●		●						●		指導室 中央図書館
30	「いたばしうちどく週間」の推進		●	●	●				●	●			中央図書館
31	オープンな学校図書館の拡充		●		●			●				●	新しい学校づくり課 学務課
32	子どもの居場所づくり	○	●		●							●	中央図書館
33	教育施設への団体貸出							●				●	
34	図書館ホームページの充実・SNSの活用	○	●									●	

◆第三期計画との関連（★拡充する取組 ※改善する取組 無印：継続する取組）

乳幼児を対象とした取組		22	学校図書館の資料充実	43	おすすめ本リストの作成
1	ブックスタート（絵本）の配付★	23	一日図書館員	特別な支援を必要とする子どもたちへの取組	
2	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施	24	図書館を使った調べる学習コンクール★	44	デジタル資料の貸出及び資料の充実
3	各施設の読書コーナー充実	25	読書感想文コンクール	45	バリアフリー資料の提供
4	乳幼児向け蔵書の充実★	26	絵本づくりワークショップ	46	特別支援学級の図書の充実★
5	各施設の図書館利用促進	中学生を対象とした取組		47	図書館サポーターを活用した読み聞かせ
6	親子読み聞かせ講座★	27	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施※	48	わかりやすい案内表示・読書補助具の提供
7	乳幼児向けイベントの館内実施	28	中学生向け館内イベントの実施	49	誰もが暮らしやすいダイバーシティ社会の推進
8	かるがもタイムの充実	29	ブックコーナーの充実	家庭・地域・学校との協力、連携による取組	
9	おやこのどくしょきろくの配布	30	ティーンズコーナーの充実	50	GIGAスクール構想によるICTの活用
10	よんで！よんで！の発行	31	朝読書の充実	51	商店街とのコラボレーションによるイベント実施★
11	二次利用資料の提供	32	学校図書館の授業活用★	52	図書館サポーターによる図書館運営※
12	小さな絵本館の設置★	33	学校図書館の資料充実	53	本を活用した質の高い教育の持続
小学生を対象とした取組		34	図書館を使った調べる学習コンクール★	54	家庭読書（うちどく）の日の定着
13	子ども司書制度の創設★	35	読書感想文コンクール	55	学校への団体貸出の充実
14	読書通帳活用に向けた表彰制度の創設	36	絵本づくりワークショップ	56	図書館見学・職場体験の実施
15	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施★	37	いたばし国際絵本翻訳大賞	57	学校図書館連携強化
16	小学生向け館内イベントの実施	中学生（ティーンズ）対象とした取組		58	学校図書委員と図書館との交流
17	ブックコーナーの充実	38	学習スペースの提供	59	読書通帳の活用
18	小学生向け蔵書の充実	39	ティーンズの居場所づくり	60	ポローニャ・ブックフェア in いたばし
19	おすすめ本の紹介	40	ティーンズ向け蔵書の充実	61	図書館ホームページの充実・SNSの活用
20	朝読書の充実	41	ティーンズ向け館内イベントの実施		
21	学校図書館の授業活用★	42	ティーンズコーナー展示		

第5章 参考資料

1 策定にあたり参考にした資料の詳細

(1) 読書に関するアンケート

① 調査目的

子どもの読書を推進するためには、子どもが自ら本を手に取り、本のおもしろさや楽しさを知り、読書する喜びを身につけていくことが重要です。

本調査は、子どもの読書活動を推進するために、家庭や地域においてどのような取組や環境が必要であるかということについて、板橋区や近隣区の小学2年生、小学5年生、中学2年生（8年生）とその保護者を対象に実施しました。

② 調査対象

区名	調査対象	対象児童数
板橋区	児童・生徒（小2、小5、中2）及び保護者	10,957人
足立区	児童・生徒（小2、小5、中2）及び保護者	13,958人
練馬区	児童・生徒（小2、小5、中2）及び保護者	15,555人
杉並区	児童・生徒（小2、小5、中2）及び保護者	9,674人

③ 調査方法

板橋区と足立区では、専用のアンケートフォームを、案内文及び児童・生徒に配付されているタブレット端末により通知し、オンラインによる回答により実施しました。練馬区と杉並区では、専用のアンケートフォームを児童・生徒に配付されているタブレット端末により通知し、オンラインによる回答により実施しました。

④ 調査期間

区名	調査期間
板橋区	令和6年5月20日（月）～6月7日（金） ※6月14日（金）まで延長
足立区	令和6年6月3日（月）～6月14日（金）
練馬区・杉並区	令和6年5月27日（月）～6月7日（金）

⑤ 回答状況

区名	調査対象	アクセス数	回答数
板橋区	児童・生徒	3,934件	2,582件
	保護者	5,072件	3,646件
足立区	児童・生徒	3,375件	2,108件
	保護者	2,540件	1,825件
練馬区	児童・生徒	233件	149件
	保護者	108件	74件
杉並区	児童・生徒	38件	10件
	保護者	90件	41件

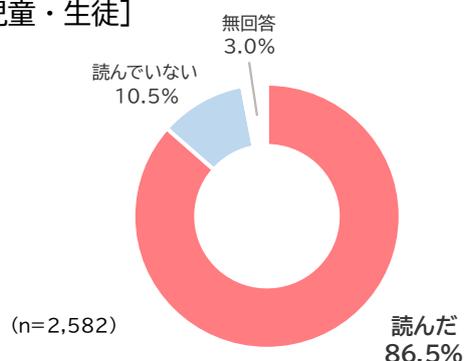
⑥ 調査結果概要

※板橋区との差異がみられないため他区の結果は省略しています。

※グラフには回答の総計のみを掲載していますが、説明文中では一部の調査対象の結果についても言及しています。

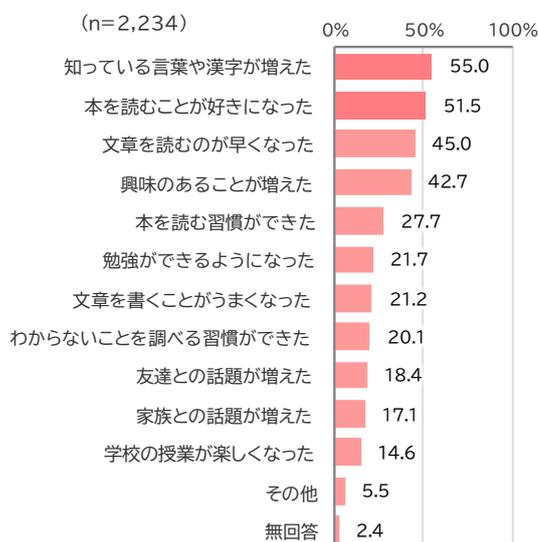
1 か月間の読書の状況（学校の授業やインターネットを含む）〔児童・生徒〕

- 全体では「読んだ」が86.5%となっており、小学5年生では91.6%を占めています。
- 読書が好きな児童・生徒では93.5%が「読んだ」と回答しており、逆に、読書がきらいな児童・生徒では46.8%が「読んでいない」と回答しています。



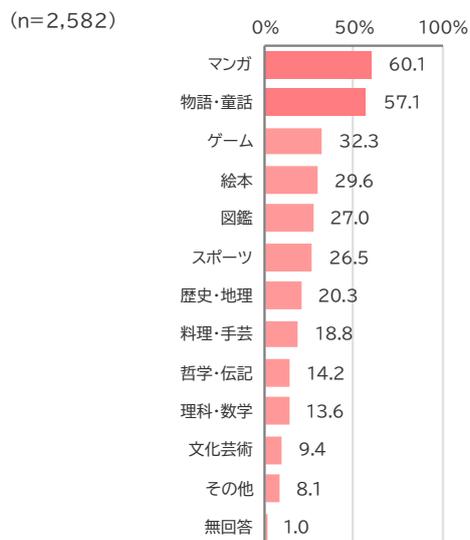
読書をしてよかったこと〔児童・生徒〕（複数回答）

- 全体では「知っている言葉や漢字が増えた」が55.0%で最も多く、以下「本を読むことが好きになった」が51.5%、「文章を読むのが早くなった」が45.0%、「興味のあることが増えた」が42.7%などとなっています。
- 小学2年生では「本を読むことが好きになった」が68.9%で最も多くなっています。
- ほぼすべての項目において、読書が好きなほど割合が高くなっており、読書による自身の成長を実感することが“好き”につながっていると考えられます。



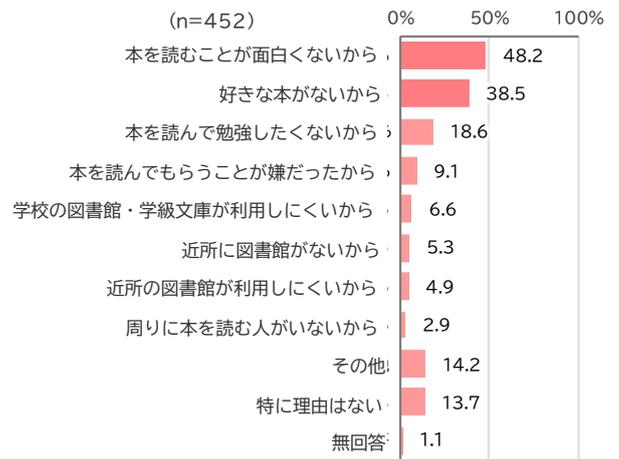
好きな本〔児童・生徒〕（複数回答）

- 全体では「マンガ」が60.1%で最も多く、以下「物語・童話」が57.1%、「ゲーム」が32.3%、「絵本」が29.6%、「図鑑」が27.0%などとなっています。
- 「絵本」と「図鑑」は小学2年生で多くなっていますが、学年が高くなるほど少なくなっています。
- 「マンガ」と「物語・童話」は小学5年生と中学2年生（8年生）で多くなっており、小学5年生では「物語・童話」が63.5%で最も多く、次いで「マンガ」が62.7%、中学2年生（8年生）では「マンガ」が66.5%で最も多く、次いで「物語・童話」が60.5%となっています。



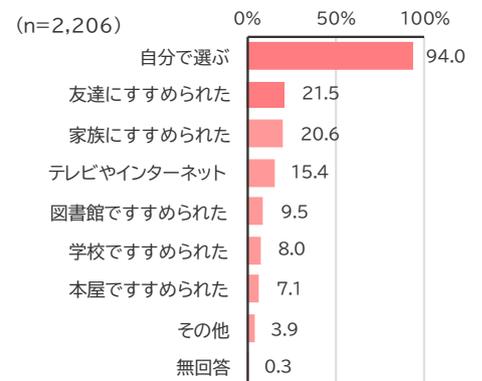
本を読むことがきらいな理由 [児童・生徒] (複数回答)

- 全体では「本を読むことが面白くないから」が48.2%で最も多く、次いで「好きな本がないから」が38.5%となっています。
- 上位2項目は、学年が高いほど割合が高くなっており、本との出会いが特に重要であることがわかります。



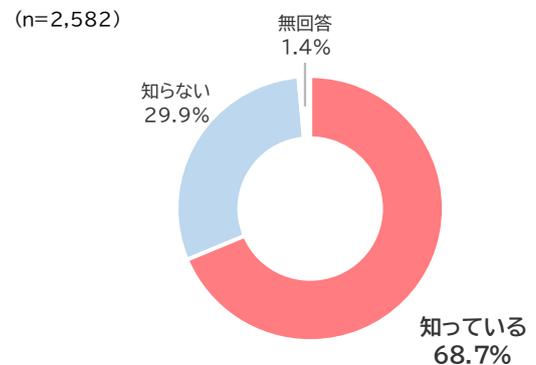
本の選定方法 [児童・生徒] (複数回答)

- 全体では「自分で選ぶ」が94.0%を占めています。
- 中学2年生(8年生)では「テレビやインターネット」が25.6%で第2位となっています。
- 読書が好きなほど「友達にすすめられた」や「家族にすすめられた」など、人にすすめられたとの回答が多くなっており、他者とのコミュニケーションにもつながっていると考えられます。



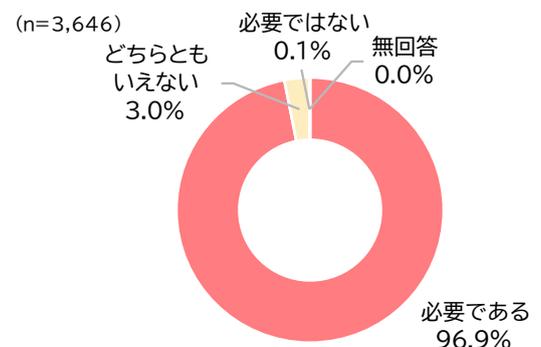
電子書籍の認知度 [児童・生徒]

- 全体では「知っている」が68.7%、「知らない」が29.9%となっています。
- 学年が高くなるほど認知度が高く、中学2年生(8年生)では「知っている」が88.5%を占めています。
- 読書の好き嫌いによる認知度の大きな差はみられません。



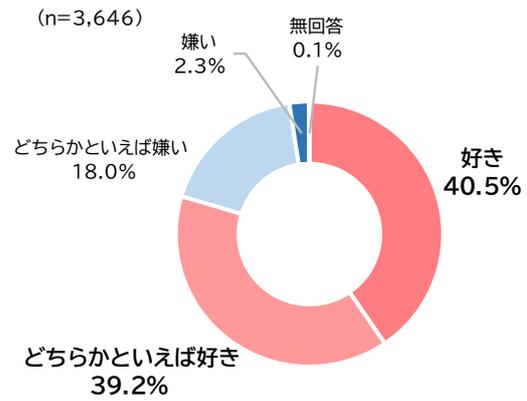
読書の必要性 [保護者]

- 全体では「必要である」が96.9%を占めており、「必要ではない」はごくわずかとなっています。



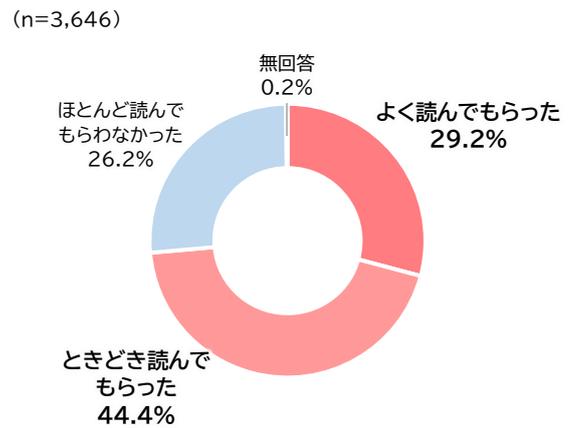
保護者の読書の好き嫌い【保護者】

- 「好き」と回答したのは全体では40.5%で、「どちらかといえば好き」と合わせると79.7%を占めています。
- 年代による大きな差はみられず、いずれも約8割が『好き』（好き+どちらかといえば好き）、約2割が『嫌い』（嫌い+どちらかといえば嫌い）と回答しています。



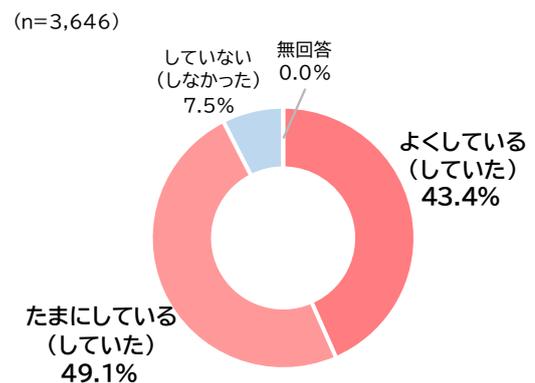
保護者が子どもの頃の読み聞かせの経験【保護者】

- 全体では「ときどき読んでもらった」が44.4%で最も多く、以下「よく読んでもらった」が29.2%、「ほとんど読んでもらわなかった」が26.2%となっています。
- 年代が低いほど「よく読んでもらった」が多く、10～20歳代では36.6%となっており、若い世代に本の読み聞かせが広まっていることがわかります。
- 読書が「好き」と回答した保護者では、「よく読んでもらった」が41.5%となっており、読書の好き嫌いは、子どもの頃の本の読み聞かせが影響していると考えられます。



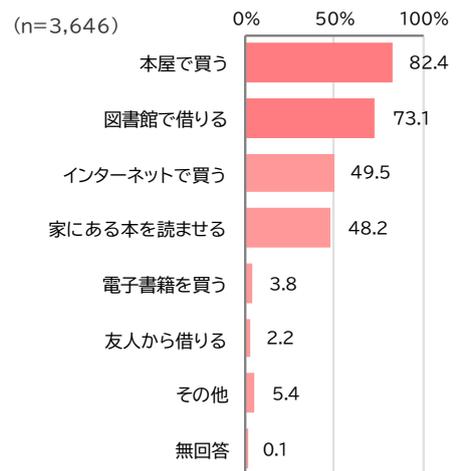
子どもへの読み聞かせの状況【保護者】

- 全体では「たまにしている」が49.1%で最も多く、以下「よくしている」が43.4%、「していない」が7.5%となっています。
- 読書が好きなほど「よくしている」が多く、読書が「好き」と回答した保護者では56.4%となっており、保護者の読書の好き嫌いは、子どもの本の読み聞かせの機会に影響していると考えられます。
- 本を「よく読んでもらった」と回答した保護者では、「よくしている」が59.5%となっており、自分が子どもの頃の経験が、子どもへの本の読み聞かせの機会に影響していると考えられます。



子どもの本の準備方法 [保護者] (複数回答)

- 全体では「本屋で買う」が82.4%で最も多く、以下「図書館で借りる」が73.1%、「インターネットで買う」が49.5%、「家にある本を読ませる」が48.2%などとなっています。
- 「図書館で借りる」と「インターネットで買う」との回答は、読書が好きなほど多くなっています。
- 「本屋で買う」との回答は、年代や読書の好き嫌いによる大きな差はなく、書店との連携が重要であることがわかります。



読み聞かせ以外の子どもへの読書活動 [保護者] (複数回答)

- 全体では「図書館や本屋に連れていく」が70.7%で最も多く、以下「本のことについて話をする」が45.0%、「家に本をたくさん置く」が40.4%、「子どもが本を読んだらほめる」が34.2%となっています。
- すべての年代で「図書館や本屋に連れていく」が最も多くなっています。
- 「いつでも本を買ってあげる」は、30歳以上ではいずれも3割を超えていますが、10~20歳代では12.2%にとどまっています。
- 「本のことについて話をする」や「一緒に読書をする」などは、読書の好き嫌いによる差が顕著にみられ、読書が好きなほど様々な取組をしていることがわかります。



(2) 子どもの読書活動推進に関するモニターアンケート

① 調査目的

板橋区では、子どもの豊かな感性や情緒を育て、生きる力を身につけることを目的に、子どもの読書環境の整備を進めるとともに、家庭・地域・学校と連携して子どもの読書活動を推進しています。

そのため、子どもの読書活動の更なる向上及び将来に向けた子どもの読書環境の整備を目的とし、アンケート調査を実施しました。

② 調査対象

調査対象	対象者数
いたばし・タウンモニター	51名
いたばし・eモニター	188名

③ 調査方法

いたばし・タウンモニターは、郵送又はインターネット回答、いたばし・eモニターはインターネット回答により実施しました。

④ 調査期間

令和6年4月5日（金）から令和6年4月19日（金）まで

⑤ 回答状況

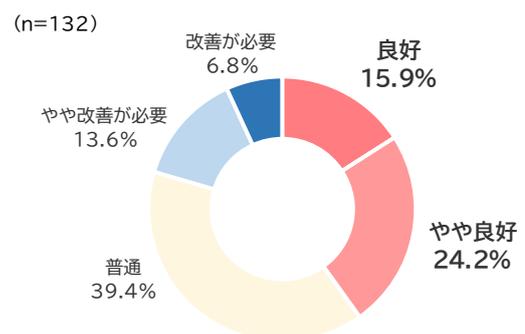
調査対象	対象者数	回答数	回答率
いたばし・タウンモニター	51名	40名	78.4%
いたばし・eモニター	188名	92名	48.9%
合計	239名	132名	55.2%

⑥ 調査結果概要

回答の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入していますので、数値の合計が100%にならない場合があります。

子どもの読書環境に関する地域の状況

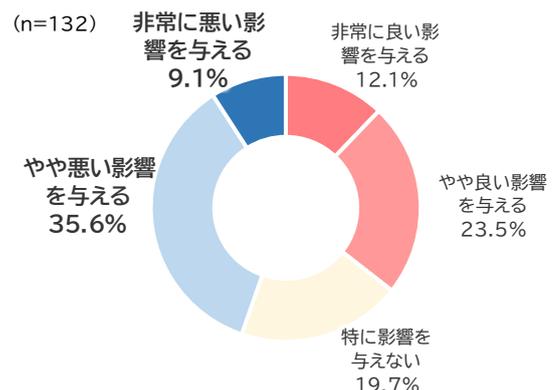
○「良好」と「やや良好」を合わせると40.1%、「普通」が39.4%、「改善が必要」と「やや改善が必要」を合わせると20.4%となっています。



インターネットとデジタル最新技術の普及が

子どもの読書習慣に与える影響

○「非常に良い影響を与える」と「やや良い影響を与える」を合わせると35.6%、「非常に悪い影響を与える」と「やや悪い影響を与える」を合わせると44.7%、「特に影響を与えない」が19.7%となっています。



2 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

令和6年7月10日 教育長決定
令和7年4月1日 一部改正

(設置目的)

第1条 令和8年度を始期とする「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、その内容を検討するため、板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 子どもの読書活動の施策に関すること
- (2) 板橋区子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(組織の構成)

第3条 検討委員会は、教育委員会が委嘱または任命する12名以内の委員で構成する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域教育力担当部長
- (3) 区立小学校長代表
- (4) 区立中学校長代表
- (5) 区立幼稚園長代表
- (6) 区立保育園長代表
- (7) 区立児童館長代表
- (8) 公募委員
- (9) 司書有資格者
- (10) 図書館ボランティア

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員長が指名する。

5 委員の4割以上は、女性とするよう努めるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会において「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」が決定されるまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長が決まるまでの間は庶務が招集する。

2 委員長は、第3条第2項第1号及び第8号並びに第9号を除く委員が欠席する場合、当該各号に係る別の者を代理として、委員会に出席させることができる。

(オンラインでの出席)

第7条 委員又は検討委員会に関係する職員(以下、「関係職員」という。)は、映像及び音声の送受信により即時に委員長及び当該委員又は関係職員の状態を相互に認識しながら通話する方法によって、検討委員会の会議に出席(以下、「オンライン出席」という。)することができる。

2 オンライン出席ができるのは、次のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合
- (2) 他の業務等により遠隔地に所在する場合
- (3) その他委員長が必要と認める場合

(オンライン出席の方法)

第8条 オンライン出席をしようとする委員は、その都度、事前に庶務に連絡をしなければならない。

2 委員長は、会議前に通信機器の接続状況を確認し、音声及び映像により、相互の発言が認識でき議論が的確に行える通信環境にある場合に限り、当該委員のオンライン出席を認定する。

(通信が途絶えた場合の取り扱い)

第9条 検討委員会の途中でオンライン出席している委員の通信が途絶え、復旧できない場合は、通信が途絶えた時に行われていた議事以後、当該委員は当該委員会を退席したものとする。

(意見の聴取)

第10条 委員長は、必要があると認めたときは当該所掌事項について、識見を有する者を会議に出席させ、意見や実情等の聴取を行うことができる。

(報酬)

第11条 検討委員会の委員(第6条第2項の規定による代理の者を含む。)及び前条に規定する者への報酬は、予算の定めるところにより支払う。

2 前項の規定に関わらず、公務で検討委員会に出席した板橋区職員及び板橋区立施設の職員に対しては、報酬は支払わない。

(事務局)

第12条 検討委員会の事務局の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 政策経営部ブランド戦略担当課長
- (2) 障がい政策課長
- (3) 子ども家庭部保育運営課長
- (4) 子ども家庭部子育て支援課長
- (5) 教育委員会事務局学務課長
- (6) 教育委員会事務局指導室長
- (7) 教育委員会事務局生涯学習課長
- (8) 教育委員会事務局地域教育力推進課長
- (9) 教育委員会事務局中央図書館長
- (10) 区立図書館代表

(庶務)

第13条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局中央図書館において処理する。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会事務局地域教育力担当部長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、教育長決定の日から施行する。
- 2 この要綱は、教育委員会において「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」が決定された日をもって効力を失う。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

3 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・識見者・事務局

(1) 子ども読書活動推進計画検討委員会

役 職	所属など	氏 名
委員長	平成国際大学新学部設置準備室 学術顧問	山口 諤司 (令和6年度)
	筑波大学図書館情報メディア系教授	鈴木 佳苗 (令和7年度)
副委員長	筑波大学図書館情報メディア系教授	鈴木 佳苗 (令和6年度)
	東京家政大学短期大学保育科 (東京家政大学児童学科兼務) 教授	尾崎 司 (令和7年度)
委 員	中根橋小学校長	東 みどり
委 員	加賀中学校長	松本 彰弘
委 員	高島幼稚園長	井上 朋子
委 員	紅梅保育園長	坂田 英子
委 員	清水児童館長	坂田 敦子
委 員	区民公募	水野 宏信
委 員	区民公募	藤井 奈緒子
委 員	公立図書館司書・JPIC読書アドバイザー	児玉 ひろ美
委 員	板橋おはなしの会代表	田倉 京子
委 員	地域教育力担当部長	雨谷 周治 (令和6年度)
		金子 和也 (令和7年度)

(2) 識見者

所属など	氏 名	備 考
英米文学翻訳家・いたばし国際絵本翻訳大賞審査員	三辺 律子	第2回検討委員会に参加

(3) 子ども読書活動推進計画策定事務局

所 属	氏 名	備 考
政策経営部ブランド戦略担当課長	阿部 雄司	
福祉部 障がい政策課長	佐久本 佳子	令和7年度から参加
子ども家庭部保育運営課長	保泉 正憲 (令和6年度)	
	澤邊 涼 (令和7年度)	
子ども家庭部子育て支援課長	村山 隆志	
教育委員会事務局学務課長	金子 和也 (令和6年度)	
	小林 晴臣 (令和7年度)	
教育委員会事務局指導室長	富田 和己	
教育委員会事務局生涯学習課長	太田 弘晃 (令和6年度)	
	池田 雄史 (令和7年度)	
教育委員会事務局地域教育力推進課長	高木 翔平	
教育委員会事務局中央図書館長	松崎 英司 (令和6年度)	
	山田 綾子 (令和7年度)	
清水図書館長	宮井 さゆり	
高島平図書館副館長	菅原 智史	
東板橋図書館長	平塚 寿行	

※いずれも敬称略・順不同

4 計画策定の経過（詳細）

時期	項目	主な内容
令和6年4月	いたばし・タウンモニター、いたばしeモニター実施	子どもの読書活動の向上及び子どもの読書環境の整備を目的としたアンケート
5月	子ども・保護者へのアンケート実施	子どもの読書活動を推進するための家庭や地域での取組及び環境についてのアンケート
7月	教育委員会	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（仮称）策定方針
8月	庁議	
9月	文教児童委員会	
11月	計画検討委員会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針・目次構成・スケジュール ・第三期計画の進捗状況 ・読書に関する各種調査の実施結果
令和7年1月	計画検討委員会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各基本方針に関する施策の検討 ・「絵本のまち板橋」の視点を踏まえた読書推進
4月	教育委員会	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（仮称）骨子案
	庁議	
5月	文教児童委員会	
	教育委員会	
	庁議	
6月	身近な教育委員会	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（仮称）素案
	文教児童委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（仮称）素案 ・パブリックコメントの実施
7月	パブリックコメント実施	
10月	計画検討委員会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果 ・「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（仮称）原案
令和8年1月	教育委員会	「MIRAI SCHOOL いたばし-子ども読書活動2030-」原案
	庁議	
2月	文教児童委員会	
3月	「MIRAI SCHOOL いたばし-子ども読書活動2030-」の策定	

5 生涯を彩る読書の旅

いたばしっこのブックロード

人生の様々な瞬間に、本は私たちの成長を支え、心を豊かにしてくれます。

生まれてから成長期を経て、その後もずっと人生に影響を与えながら続いていく読書の道、それが「ブックロード」です。板橋区では、未来ある子どもへ、幸せに生きるための「ブックロード」を開拓し、更新していきます。



小さい時から本にふれよう！



図書館で絵本づくりにチャレンジ！



4歳～6歳

物語で広がる
豊かな心の
はじまり



10歳～12歳

想像力と思考力
の広がり



冒険の始まり！



0歳～1歳

ぬくもりの中で
心の栄養を
たくわえる



7歳～9歳

知る喜びの発見と
主人公とともに成長する
物語体験



2歳～3歳

言葉の種まきと
想像力の芽生え



キミの家の近くにも「小さな絵本館」



いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式



みんなでたのしい！おはなし会



60歳～

心の安らぎと
生涯学習の喜び



30歳～60歳

子どもとの絆と
人生経験を豊かにする
深い学び

人生を彩る読書



16歳～18歳

洞察力と判断力を
育む大人への扉



19歳～30歳

人生における
知識の財産と
癒しの時間



13歳～15歳

共感のはじまりと
視野を広げる窓



オープンな学校図書館で快適な読書空間！

生まれた時からずっと、本は子どもの成長を応援してくれる、最高の友達です。
本は、知識を与えてくれるだけでなく、心を豊かにし、想像力を広げ、
新しい世界への扉を開いてくれます。
自分だけのブックロードをつくりましょう！

MIRAI SCHOOL いたばし
—子ども読書活動2030—

編集 板橋区教育委員会事務局中央図書館

〒174-0071 板橋区常盤台四丁目3番1号

TEL 03-6281-0291 FAX 03-6281-0244

chuolib@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-XXX

板橋区子ども読書活動推進計画2030（素案）に対する
パブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方

- ◎ 募集期間：令和7年7月8日（火）～7月31日（木）【24日間】
◎ 件数：10件・5人（郵送0人、ファックス0人、メール2人、Web提出3人）

No.	項目	意見概要	板橋区教育委員会の考え方
1	図書館の閲覧スペース	図書館で本を読めるスペースが足りない。公共施設で利用者が多いのは良いことだが、肝心の図書が読めないのでは困る。特に、蔵書が新しく漫画もある中央図書館は顕著である。綺麗で居心地もよいだけに勿体ないと感じる。	中央図書館では閲覧席のほか、読書や勉強に集中したい方のための予約制の学習ルームや中高生のグループ学習や読書活動のためのティーンズルームを設置、地域図書館では視聴覚室の利活用等で、読書や学習スペースの確保に努めております。令和7年10月から中央図書館の一部閲覧席に時間制で利用できる予約システムを導入しました。多くの方に図書館での読書を楽しんでいただけるよう閲覧スペースの確保に取り組んでまいります。
2	図書館・図書室の蔵書	図書館や図書室の本が古すぎると感じる。古い資料は調べ学習には向くかもしれないが、読みたい本とはまた違うと思う。子どもたちが読みたい本や保護者が読ませてあげたい本が必要だと思う。	区立図書館・学校図書館では、新刊本を購入するとともに、蔵書の利用状況を踏まえて古い本の除籍・買替えを適宜行っております。また、図書館の児童サービス担当者は、業務を通じて把握した子どものニーズやレファレンス事例を会議等で共有し、選書に活用しております。今後、子どもや関係施設に対してニーズ調査を行う等、各年代の関心に合わせた本をより充実させ、子どもや保護者の方にとって魅力ある蔵書となるよう努めてまいります。

3	子どもの 読書時間	<p>そもそも読書にあてる時間がない。両親が共働きの家庭で子どもが小学生の場合、大体は学童クラブに入っているが、帰宅後は宿題や明日の支度で平日は時間が取れない。休日はゲームや外遊びやお出かけをしている。中・高校生になると、部活や試験で更に時間がなくなる。親も多忙であり、親自身に読書習慣がない世帯もあると思う。</p>	<p>家庭で読書習慣がなくても、子どもたちが1日の大半を過ごす学校等の教育施設での朝読書や国語の授業、授業の合間等のスキマ時間を有効活用し、読書時間の確保を図ってまいります。また、あいキッズ等での図書の実施を推進することで、子どもたちがいつでも本を読むことのできる環境を整備してまいります。</p>
4	ブック スタート	<p>ファーストブック（ブックスタート）の取組はとても良いが、月齢や親の好み等もあるので、可能であれば本を選ばせて欲しい。また、ブックスタートの本を配付する機会や場所を増やしてほしい。</p>	<p>ブックスタートの配付する本につきましては、図書館職員が知見を生かして良質な作品を選んでおります。絵本の選択につきましては、貴重なご意見として今後の事業の具体的な検討時に区内の状況や利用要望等を踏まえながら参考にさせていただきます。配付場所につきましては、令和7年4月から区立児童館26館でも受取れるよう拡充しました。今後もイベントでの配付等受取機会を増やす取り組みを行ってまいります。</p>
5	読書への 興味喚起	<p>読書のハードルがイメージとして高すぎると感じる。今の子どもたちに必要なのは、親世代の読書に対する堅苦しい抵抗感を取り除くことと、自分に合った本と出会うサポート体制だと思う。だからこそ、地域の図書館や学校の図書室には頑張ってもらいたい。</p>	<p>読書に関するアンケート結果からも、本を面白いと思うきっかけづくりや好きな本との出会いが重要であることがうかがえました。区では、子どもの各年代に合わせた展示・イベントの実施、ビブリオトーク・ビブリオバトル等の本を介した交流会の開催、子ども司書等による子どもから子どもへの読書の楽しさの発信、ポイント付与による読書への動機づけ等、様々な形で子どもと本の出会いをサポートしてまい</p>

			<p>ります。</p> <p>また、保護者も一緒に楽しめるイベントを展開し、家庭での読書にもつなげていきます。</p> <p>様々な子どもたちに合った本を手渡していけるよう、図書館職員・学校司書は研修会や勉強会等により、知識の向上を図ってまいります。</p>
6	小さな絵本館	<p>「小さな絵本館」の取組は、いろいろな場所で本に触れることができる素敵な取組だと思う。住所とお店等の名前だけでなく、デジタルマップ等を作成し、スマートフォンで身近な「小さな絵本館」がすぐに見つけることができると、足を運びたくなる人も増えると思う。また、参加店や施設の入口にステッカーを貼り、可能であれば親子で座って絵本を読めるベンチ等もあると、ゆっくり手に取って読みたくなると思う。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。「絵本のまち板橋」として「小さな絵本館」の魅力的な運営やPR等にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。いただいたご意見は、今後の事業の具体的な検討時に区内の状況や利用要望等を踏まえながら、参考にさせていただきます。</p>
7	計画策定の意義	<p>「板橋区子ども読書活動推進計画」の「はじめに」の冒頭に、中央図書館がリニューアルオープンしたことを記すのは違和感を持った。この計画をなぜ重要なものと位置付けているのか、それを先ず記すべきではないだろうか。</p> <p>国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定して、それを実行あるものにすべく各地方自治体に「推進計画」の策定を義務付けていることは分かるが、もっと主体性を持っていただきたい。</p>	<p>ご意見いただきました内容を確認いたしましたところ、現行計画である「板橋区子ども読書活動推進計画2025」をご覧いただいたことと推察いたします。現在、現行計画での反省点や皆様からのご意見を参考に次期計画を策定しております。具体的な取組につきましては、関係各所と連携しながら区が主体性を持って進めてまいります。</p>
8	小学校での読み聞かせ	<p>私はコロナ禍以前、近隣の小学校で読み聞かせをしていた。一冊の本をみんなで一緒に読み手から聞くと、物語から受ける感情を共有するということは、子どもにとって貴重な時間であり、小学校の低学</p>	<p>集団への読み聞かせによる読書の共有体験は、子どもに本の興味を促すとともに豊かな心を育みます。</p> <p>区では、教育施設やあいキッズ等子どもが過ごす場での取組</p>

		<p>年こそ読み聞かせが必要だと思う。小学校での読み聞かせの実施を提案する。</p>	<p>みとして、読み聞かせを推進してまいります。</p>
9	計画全般に関して	<p>この計画の良い点は、他政策との連携がとれた政策体系だと思う。</p> <p>この計画の『1. 子ども視点に立った読書の習慣化』『2. 地域企業含む人々の協力』『3. 多様な子どもたちに適応した環境整備』という基本方針では、本体となる人的資源政策だけでなく、他の政策との連携もバランス良く図られている。</p> <p>この計画に希望する点は、総合的な学習への配慮である。読書指導やおすすめ本の決定等の際には、文明社会を形づくる様々な物事の間接的関係を、広い視点で、筋道を立てて、バランスよく考えられるようになるための、総合的な学習への配慮をお願いしたい。</p>	<p>ご理解いただき、ありがとうございます。区としても、本計画を検討する上では、他の政策との連携が非常に重要であると考えています。また、総合的な学習への配慮につきましても、いただいたご意見を踏まえ、計画の検討を進めてまいります。</p>
10	計画全般に関して	<p>私は板橋区で生まれ育ち、子育てを終えて孫がおり、何かの形でお役に立てればと思い、パブリックコメントに応募した。</p> <p>これまで、地域の子どもの対象とした読書啓発活動等の本を介した交流活動に取り組んできた。現在は板橋区を中心に多世代が本を通してつながり、心の豊かさを育めるような場づくりを行っている。</p> <p>知識不足のため勉強させていただければと思う。</p>	<p>あたたかいお申し出をありがとうございます。</p> <p>区では、子どもが地域の大人や学生との交流を通じて、より豊かな読書体験を得られるよう、地域団体や大学と連携した事業を実施してまいります。機会がありました時は、ご協力・ご参加いただければと存じます。</p> <p>次期計画は令和8年3月に策定予定です。計画書は区立図書館や図書館ホームページで閲覧できますので、ぜひご覧ください。</p>